

群馬県における縄文時代早期末から 前期初頭土器群の様相

——縄文系土器を中心に——

藤 巻 幸 男

1. はじめに

関東地方における早期末から前期初頭土器群の研究は、これまで南関東地域を中心に進められてきた。その成果は1982年の神奈川考古同人会主催のシンポジウム「縄文時代早期末・前期初頭土器の検討」で整理され、各地出土の土器群とそれに対する認識が共有化された。これにより、南関東では打越式、神之木台式、下吉井式の変遷が確認され、東海地方の石山式から塩屋式に対応する土器群として位置づけられた。また、このシンポジウムは各地の該期土器群の再検討を促す結果ともなり、各地域の実態解明に向けて新たな段階をむかえつつある。

一方群馬県の該期土器群は、まだ正確には把握されていない。それは資料数の少なさと南関東に分布する打越式、神之木台式、下吉井式土器の伴出が認められないことも一要因となっている。県内で該期土器が最初に注目されたのは、1973年から76年にわたって調査された前中原遺跡出土の縄文施文尖底土器を伴う一群である。⁽¹⁾ 1982年に刊行された報告書では、燃糸圧痕文をもつ土器について「花積下層式土器の文様要素に通じている」とし、尖底土器とともに早期末葉から前期初頭に位置づけられた。また、尖底土器に見られる不規則な縦走縄文を黒浜式の菱形羽状縄文と⁽²⁾ 区別し、東北地方との関連を示唆した。1977・78年に調査された荒砥上諏訪遺跡では、条痕文系土器とともに内面に条痕をもつ縄文系土器の一群が出土した。条痕文系土器は貝殻背圧痕文を施すものや擦痕・無文のものを含み、文様要素の少ない一群であった。これらは1988年に刊行された群馬県史「資料編 1」に掲載され、条痕文系土器は茅山式古段階に、内面に条痕をもつ縄文系土器の一群は早期末葉に各々位置づけられた。これら 2 遺跡の調査は、早期終末に東北地方と⁽³⁾ 関連をもつ縄文系土器群が存在することを示した点で重要である。しかし、外擣山遺跡では内面に条痕をもつ縄文系土器と条痕文系土器の明らかな共伴が認められ、二之宮千足遺跡でも擦痕・⁽⁴⁾ 無文のものを含む条痕文系の一群と縄文条痕土器が伴出しており、これらは共伴する可能性がでてきた。その後僅かづながら資料が蓄積され、特に縦走縄文の一群とそれにつぐ花積下層式古段階の一群は、遺構を伴う例や集落単位の調査事例も見られるようになった。これらの資料は1988年に第2回縄文セミナー「縄文早期の諸問題」⁽⁵⁾ で取り上げられたが、早期終末の土器群については十分に検討されなかった。

ここでは県内出土の該期土器群を主要遺跡を中心に紹介し、関連する周辺地域の土器群との比較をしながら時間的位置づけを試み、各段階での周辺地域との関連を検討することを目的とする。資料的不十分性は否めないが、群馬県でもこの時期の土器群は文様要素が少ないため、その扱いは常に不十分なものに終わっていた。小論がそれを解消する一助となれば幸いである。

2. 県内の主要遺跡

群馬県出土の早期終末土器群は、条痕文系土器を主体とする一群と縄文系土器を主体とする一群に大別することができる。前者は調査例が少なく遺構を伴う事例もほとんどないのが現状である。わずかな包含層や他の時期に混在して出土する例が多く、擦痕を残す無文土器や縄文系土器、絡条体圧痕文土器を伴出するケースがしばしば見られるが、南関東地域に分布する打越式、神之木台式、下吉井式と認定できるような土器は、今のところ見あたらない。一方後者は近年になって調査例が増加しつつあり、数遺跡で遺構も発見されている。土器は地文に特徴があり、斜位施文によって条が縦位となる縦走縄文を主体とする一群と、横位施文を主に羽状・菱形羽状を構成するものを主体とする一群とが認められる。このうち後者は、いわゆる花積下層式土器の古い段階にあたる。

ここでは条痕文系土器を主体とする一群をI期、縄文系のうち縦走縄文を主体とする一群をII期、羽状・菱形羽状構成を主体とする一群をIII期とし、各々の主要遺跡を紹介していきたい。

(1) I 期

外擣山遺跡（図1）

勢多郡新里村に所在する。遺跡は赤城山南麓丘陵上の標高270mほどの緩斜面に立地している。縄文・古代の複合遺跡で、縄文時代では前期諸磯式期の住居3～4軒と土坑10基が調査されている。ここに示した土器は入れ子の状態で単独に埋設されていた土器である。住居の炉に伴う可能性もあるが、手掛けかりは得られていない。またこれに伴う時期の土器の出土はごくわずかであった。いずれにしてもこの2個体は明らかな共伴を示しており、全体の構成が理解できる縄文条痕土器と条痕文土器の共伴例として重要である。

1は平底を呈する円筒状の深鉢で、高さは45cmである。口縁は波状を呈し、おそらく4単位となるであろう。文様は口唇下に沿って隆線をめぐらし、波頂下には縦位の隆線を垂下させている。口唇部および口唇下の隆線には棒状具による刻み目が施されるが、波頂下の縦隆線には施されない。胴部には下半にあらかじめ縦位の明瞭な貝殻条痕を施し、上半には0段3条のRLとLRの縄文を交互に横位施文して、整然とした菱形羽状縄文を構成している。縄文一帯の幅は4cmで、波頂部を基準に器体を8等分している。

内面は擦痕状の条痕を縦方向に施すが、

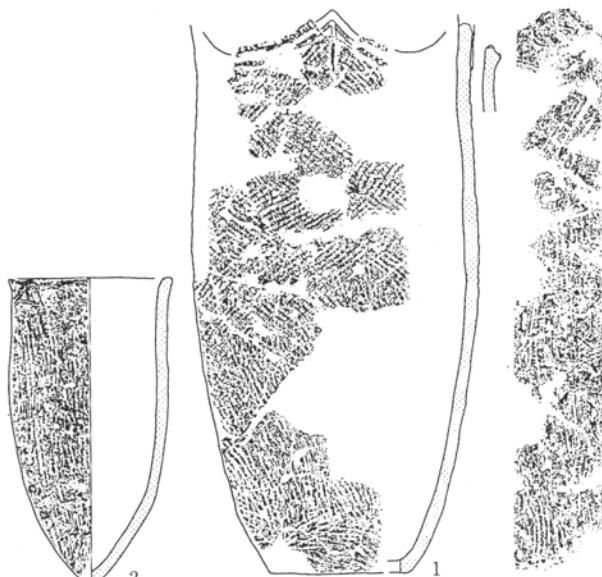


図1 I期の土器（外擣山遺跡）

上半部はナデにより消滅している部分が多い。器厚は8mm前後で、胎土には多量の纖維を含む。2は入れ子になっていた土器である。高さ24cmの平縁を呈する尖底土器で、口縁部はわずかに外反する。外面には貝殻条痕を縦位に施すが、かなり不明瞭となっている。内面にも縦位の条痕が認められるが、ナデにより消されている部分が多い。器厚は6~7mmで胎土には多量の纖維を含む。

荒砥上諏訪遺跡（図2）

前橋市西大室町に所在する。遺跡は赤城山南麓の標高120mの台地上に立地する。縄文時代と古墳時代の複合遺跡で、縄文時代では前期諸磯b・c式期の住居2軒と包含層が調査された。包含層からは草創期から中期にわたる土器が出土したが、該期以外の土器はわずかである。該期土器は条痕文系が70%に対して縄文系が30%併出しており、他に絡条体圧痕文土器と同回転文土器各1点が出土している。

条痕文系土器は表裏に条痕を施すもの（1・2）、内面が無文化したもの、外面が無文化したもの、表裏とも無文化したもの（3・4）などが認められ、全体の半数に無文化の傾向がうかがえる。口縁部は平縁で、口唇部が弱く外反するものが多い。底部はいずれも尖底である。文様を施文するものはないが、貝殻背圧痕を施すものは若干あり、条痕施文と無文の両者に認められる（5~7）。条痕はいずれも貝殻によると思われ、絡条体条痕と判断できるものは見あたらない。胎土には多量の纖維の他に、大粒の礫粒を含むものが目立つ。器厚は8mm前後であるが、6mm前後の薄手のものもある。器面に凹凸の認められるものが多く、特に無文の類は内面に指頭痕を明瞭に残すものがある（3）。8は絡条体圧痕文土器で、隆帯の両側に沿って圧痕文を施し、隆帯上には斜位に同圧痕文を施文している。内外面にはうっすらと条痕が残る。器厚は7mmで胎土に多量の纖維を含む。

縄文系土器は内面に条痕や擦痕を施したものが主体で、無文のものも若干出土している。主体を占める前者は2種類の原体を横位施文して菱形縄文を構成するものが多い。原体は0段多条（おそらく3条）を多用しているが、2条のものもあり、多条のものは整然とした菱形を構成するのに対し、2条のものはやや乱れる傾向が伺える。口縁は平縁と波状縁があり、前者が主体となる。いずれも外反するものが多い点は、条痕文系との共通性が伺える。口唇部は上面が平坦で外縁が突出するものが多い。口唇部に施文を加えるものも多く、9・10・12は絡条体による回転施文、11・13は棒状あるいはヘラ状の施文具による刻みが各々施されている。口縁部文様は沈線によるものと隆帯によるものとがある。13・14は口縁部に2本の平行沈線を施し、13ではその上下に弧状文を加えている。15は隆帯をめぐらすもので、隆帯上にも縄文を施文している。なお、18~20では外面にも条痕の施文が認められ、縄文の施文は途中で停止している。これは外擣山遺跡の土器と共に特徴である。いずれも胎土には多量の纖維を含むが、礫粒を含むものはない。器厚や器面の特徴は条痕文系土器と共にしている。一方、内面無文の一群は、斜縄文（羽状の可能性が強い）を施すものと斜位施文により条が縦位になるものとがある。斜縄文は口縁部破片に限ら

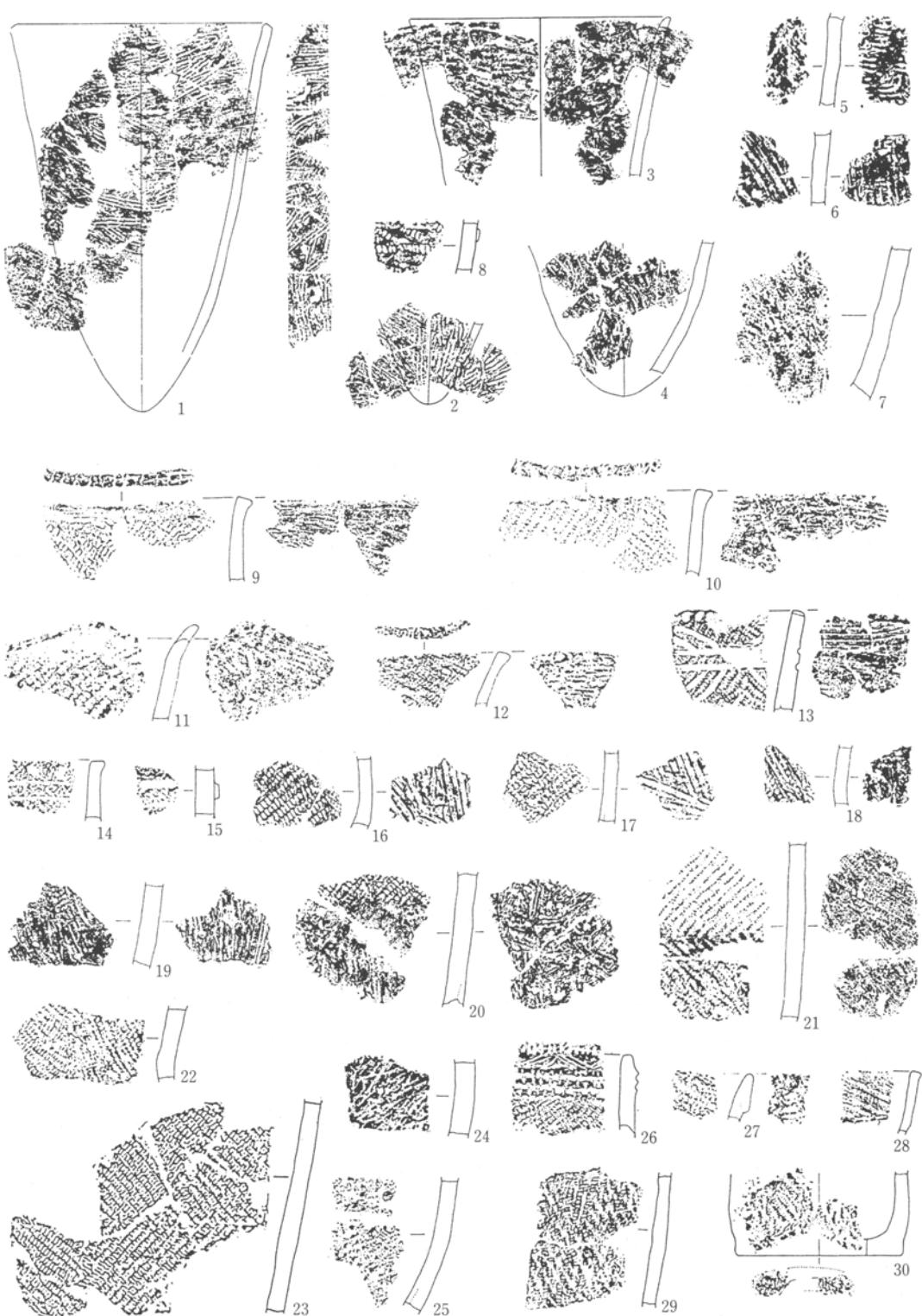


図2 I期の土器（荒砥上諏訪遺跡）

れている。27・28は肥厚口縁を呈するもので、肥厚部に縄文RLを横位施文している。26は口唇下に3本の隆線をめぐらし、口唇下に撚糸で鋸歯状文を施している。口唇部と隆線には刻み目が付けられる。25・29・30はいずれも条が縦位となるもので、29・30は施文の方向を変えて斜格子状に重複施文をしている。原体は1種類である。30は平底の底面にも縄文が施文されている。25は尖底となるであろう。いずれも原体は0段3条を使用しており、条痕施文の一群に較べて細い原体を使用する傾向が伺える。器厚は6～7mmのものが多く、5mm以下の薄いものもある。胎土には多量の纖維を含み、内面はナデ調整されている。以上の特徴からこの一群はII期に含まれる。

24は絡条体回転文を施す土器で、Lの縄1本を間隔をあけて巻いた原体で、斜方向に重複しながら施文している。内面は無文である。器厚は8mmで、胎土には多量の纖維を含んでいる。

以上の土器のうち、条痕文系の一群と縄文条痕（擦痕）の一群は共通する要素が多く、共伴する可能性が強い。絡条体圧痕文土器は近年長野県で資料が増加し、早期末葉まで継続することが判明している。これも条痕文系の一群に伴うかもしれない。

二之宮千足遺跡（図3）

前橋市二之宮町に所在する。荒砥上諏訪遺跡の南西3.7kmにある同地域の遺跡である。旧石器時代から中・近世にわたる複合遺跡で、縄文時代では埋設土器1基、集石7基、土坑13基、陥穴3基と包含層が調査された。こうのうち該期に属すものは埋設土器1基、集石7基、土坑4基と包含層の一部である。集石や土坑からは条痕文系土器を中心とする小破片が出土しており、条痕文と無文および無文と縄文系の伴出が認められた。包含層は草創期から後期にわたる時間幅をもつが、該期は早期沈線文系土器と前期諸磯b式期との間にあり、近接する時期のものは認められない。ここでは埋設土器1個体と包含層出土の主要土器を示した。22は包含層とは別地点で単独に埋設されていた土器である。丸底状の尖底を呈し、外面には0段2条のRLとLRを交互に横位施文して菱形縄文を構成し、内面にはかなり幅広の施文具で縦位の条痕を施している。縄文の構成はかなり乱れており、内面には指頭痕を明瞭に残している。器厚は6～7mmで胎土に多量の纖維を含んでいる。

包含層出土の土器は、条痕文系土器、絡条体圧痕文土器、絡条体回転施文の土器、縄文系土器を含んでおり、条痕文系土器が全体の8割強を占めている。

条痕文系土器には内外面に条痕が認められるもの他に、外面が無文化したもの、内面が無文化したもの、および両面とも無文のものが認められ、荒砥諏訪西遺跡と同様に約半数に無文化の傾向が伺える。また、貝殻背圧痕文が施されるものも少数含まれている。口縁部は平縁で外反する傾向があり、底部は丸底状の尖底を呈するようである。ここに示した口縁部6点のうち、明瞭に条痕が認められるものは6のみであり、その他は擦痕状あるいは無文である。1・2は肥厚口縁の土器で、肥厚部には貝殻背圧痕が施されている。3・4には口唇部に貝殻背圧痕が認められ、6では口縁内面に絡条体圧痕文を思わせる斜位の刺突列が施されている。8～13は主要な胴部破片である。条痕は貝殻で施文するものが大半であるが、絡条体によるものも数点認められた。8・

9は条痕施文の後に貝殻背圧痕を施している。器厚は7～8mmのものが多いが6mm前後の薄手のものもあり、器面に指頭痕を残すものが目立つ。胎土には多量の纖維を含んでいる。

絡条体圧痕文土器は8点出土しており、そのうちの4点を図示した(14～17)。いずれも平縁で口縁部が外反する特徴をもっている。14～16は口縁部に隆帯をめぐらす一群で、隆帯上には絡条体圧痕文が斜めに施文される。14はそれに縦位の隆帯が伴い、隆帯上には矢羽根状の圧痕が施されている。15・16は幅広の太隆帯を使用したもので、15では口縁部と隆帯上の圧痕が羽状構成に



図3 I期の土器 (二之宮千足遺跡)

なる。15では隆帯の両側を圧痕文で縁取っているが、14・16では口縁部側のみの縁取りである。なお、14は口唇部にも圧痕文が施されている。17は隆帯を伴うか不明だが、口縁部に斜位の圧痕文を施している。器厚は6～7mmで胎土に多量の纖維を含む。14は内面にうっすらと条痕を残すが、他は無文である。

縄文系では、羽状あるいは菱形羽状縄文を構成するものと斜位施文を特徴とするII期の土器群とが出土している。18～21は内面に条痕が施文された一群である。いずれもやや細い0段2条の縄を使用し、施文は横位に限られるなど、埋設土器と共に通する手法が見られる。細片のためはつきりしないが、縄文は菱形構成となるであろう。内面の条痕は斜格子状に施文するものが多い。23・24は沈線で文様が加えられる一群である。口縁部形状は条痕文系や絡条体圧痕文と共に通している。地文は0段2条RLとLRで菱形羽状縄文を構成するが、縄文条痕の一群に較べて節が大きく、施文は乱れている。文様は2本の平行沈線で描かれる。23は縦位の区画線が特徴的で、それを基点に弧状文を描く。24は鋸歯状の構成であろうか。なお23は口唇部にも縄文の施文が及んでいる。27は尖底部付近の破片である。以上の土器は器厚が7～8mmで胎土に多量の纖維を含み、内面に条痕は認められない。25・26は斜位施文を特徴とするII期の土器である。いずれも節の細かい0段3条縄を使用し、斜方向の施文を組み合わせて縦長の菱形状の構成を意図している。器厚は6～7mmとやや薄手で、胎土には多量の纖維を含む。内面に条痕は認められない。

28はL縄を使用した絡条体を斜方向に回転施文した土器である。尖底部付近の破片で、器厚は8mm。胎土には多量の纖維を含み、内面に条痕は認められない。

以上のように、I期は条痕文系土器、縄文系土器、絡条体圧痕文土器で構成される。主体を占める条痕文系土器は表裏に条痕を施すもの他に、擦痕状のものや無文のものを含んでおり、約半数に無文化の傾向が伺える。また、これらには貝殻背圧痕文を施文するものが少量含まれております、二之宮千足遺跡では肥厚口縁の土器が認められた。器形は尖底を呈する平縁の土器で、口縁部は弱く外反するものが多い。器厚は8mm前後のものが多く、胎土には多量の纖維を含んでいる。また、内面には指頭痕を残すものが多い点も特徴の一つにあげておきたい。縄文系土器は内面に条痕を伴うものを主体に、擦痕状のもの、無文のものを含んでおり、条痕文系土器との共通性が認められる。縄文は0段2条縄と0段3条縄が使用され、いずれも横位施文による施文幅の広い菱形縄文を構成するものが多い。施文は2種類の原体を使用するものが多く、節の細かいものは整然とした構成をとるのに対し、節の大きなものは施文の方向がやや乱れる傾向がある。縄文系土器には少なくとも、口縁部に隆線（隆帯）を伴うもの（A類）、2本の沈線で文様が施されるもの（B類）、縄文のみが施文されるもの（C類）の3タイプが認められる。A類は外擣山遺跡が好例で、節の細かい縄文で菱形羽状縄文を構成し、外面の一部と内面に条痕文が施される。B類は荒砥紙諏訪・二之宮千足の両遺跡で出土しており、いずれも平縁である。施文の乱れた菱形羽状縄文を特徴としており、内面に条痕文が施されるものと無文とがある。C類は荒砥上諏訪遺跡で出土しており、平縁と波状縁がある。縄文は節の大きな0段2条縄と0段3条縄があり、施文

は乱れるものが多い。内面にはいずれも条痕が施される。総じて0段多条縄が多用され、口唇部に刻みや縄文などの施文がみられるのも、この時期の特徴であろう。器厚や胎土は条痕文系と同様である。絡条体圧痕文土器は口縁部に隆帯をめぐらすタイプが主体で、二之宮千足遺跡では縦位隆帯を伴うものが出土している。施文は等間隔の斜め施文が特徴であり、羽状の構成をとるものもある。隆帯の両側は圧痕文で縁取りされるが、片側が省略されるものもある。外擣山遺跡は資料が限定されているため、これらの伴出は認められないが、荒砥上諫訪、二之宮千足両遺跡の内容は、量比では多少の違いはあるものの、ほぼ同様のまとまりを示していると言えよう。ただし両遺跡とも包含層の資料であり、資料としての限界性をもっている。絡条体回転施文の土器とII期の縄文系土器がこれに共伴するかは判然としない。

なお、近年の資料増加に伴い、これまであまり見られなかった資料の出土も知られるようになった。そのうちの2例を追加しておきたい。

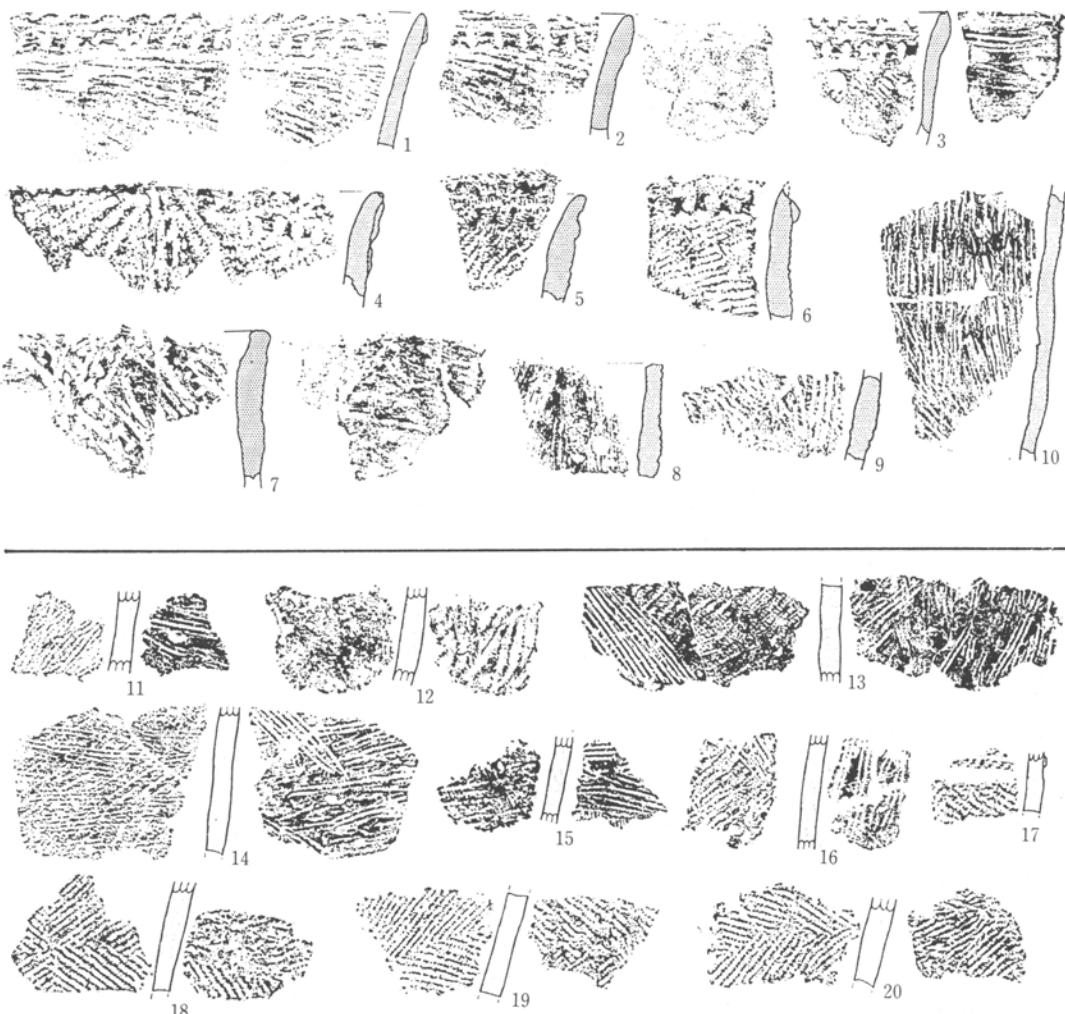


図4 I期の土器（上：熊の穴II遺跡 下：下鶴谷遺跡）

(6) 図4の上は熊の穴II遺跡出土土器である。この遺跡では早期後半の条痕文系土器に伴って絡条体圧痕文土器が多量に出土している。ここに示したものはそのうちの一部で、絡条体圧痕文土器のなかでは新しい段階に位置づけられると思われる一群である。いずれも胎土の多量の纖維を含む厚手の土器である。1～3は肥厚口縁の土器で、肥厚部と口唇には刻みをもち、3ではその下に絡条体圧痕文を鋸歯状に施している。4～6は縄文を施したもので、いずれも口唇下に絡条体圧痕文を伴う隆帯をめぐらしているが、この隆帯は途中でたち消えとなる特徴をもっている。また、4では2本の平行する絡条体圧痕を縦位に施し、その上端から対角線状に同圧痕を施している。縦位の区画線には隆帯が伴っている。縄文はいずれも0段2条RLの縦位施文で、内面はナデ調整で指頭痕が残る。なお、4・5は口唇部にも同圧痕が施されている。7は刻みをもつ太隆帯をX字状に施した土器で、器面には条痕がわずかに残る。8・9は貝殻背圧痕文が施文された土器で、内面には2点とも条痕文が施されている。10は縦位の条痕が施された胴部破片である。なお本遺跡では他の縄文系土器は伴っていない。

(7) 図4の下は下鶴谷遺跡出土土器である。この遺跡では条痕文系土器を主体に縄文系土器が伴出しており、荒砥上諏訪遺跡や二之宮千足遺跡とほぼ同様の内容をもつが、それらに表裏縄文土器が伴出している。13～17は縄文条痕土器である。13～16は外面にも条痕が施されたもので、外擂山例や荒砥上諏訪例と一致するが、施文の仕方に違いが見られる。17は隆帯を伴うもので、隆帶上にも縄文が施文されている。隆帯を伴う土器は荒砥上諏訪遺跡でも一点出土している。縄文は13～16が0段2条RLの縦位施文、17は0段3条RLとLRの横位施文で菱形羽状を構成している。18～20は表裏縄文の土器で同一個体であろう。節の細かい0段2条縄を使用しており、2種類の原体を縦位施文して整然とした菱形縄文を構成している。内面も同原体を使用しているが、菱形となるかは不明である。なお、この段階の表裏縄文土器の出土は県内では初出であろう。⁽⁸⁾

以上の2遺跡を先述の3遺跡と比較してみると、熊の穴II遺跡では絡条体圧痕文を伴う縄文施文の土器以外の縄文系土器の伴出がなく、これらは3遺跡に先行する可能性が強い。下鶴谷遺跡の土器は外擂山遺跡の縄文系土器と類似するが、縄文が縦位施文を特徴とする点と表裏縄文を伴う点で特異性をもっていると言えよう。

(2) II 期

前中原遺跡(図5)

利根郡月夜野町に所在する。利根川に面した右岸台地上に立地し、標高は460m程である。縄文・平安・近世の複合遺跡で、縄文時代では住居4軒・土坑35基・炉穴4基が調査されている。このうち住居4軒と土坑2基が該期の遺構である。

遺構出土の土器は斜位施文を特徴とする縄文系土器群で占められている。いずれも0段3条縄を使用し、上下方向の斜位施文を組み合わせて縦長の菱形状の縄文を構成するタイプが多く、大半はRLとLRの2種類の原体を使用している。1は2種類の原体を交互に横位施文して菱形縄文を構成する。5は1種類の原体で条を縦位に施文するもので、8もそれに含まれようか。9・

12は口縁部に細い撚糸圧痕で鋸歯状構成の文様帯を構成している。撚糸は0段3条のRとLを合わせた矢羽根状の施文であり、花積下層式の口縁部文様に使用されるものと共通の特徴をもっているが、密に集合施文する点と渦巻状圧痕を伴わない点が異なっている。ただし12では原体クロスエンドの圧痕が付く。文様帯は上下を横位の圧痕で画され、9は文様帯下に横位施文の縄文の一部が見える。口唇部はいずれも上端に平坦面をもっており、12は肥厚口縁を呈す。器厚は7~8mmとやや薄手で、胎土には多量の纖維を含んでいる。3は斜向する絡条体回転文を地文に、横位の同圧痕文が施文された土器である。これと同様の土器は長野県に類例がある。胎土には多量の纖維を含む。20は斜向する絡条体回転文を地文に、平行沈線で縦区画を伴う文様が施される。二之宮千足遺跡の土器（図3-23・24）に類似している。

21~46は遺構外出土の土器である。21~30は口縁部に文様帯をもつもので、21~24は遺構出土のものと同様の構成である。22は口唇部に縄の圧痕、24は刻み目が付けられている。27は文様帯下に肥厚部をもつ。25・26は集合施文しないタイプで、口唇部には矢羽根状の刻み目が付く。29・30は口唇下にやや太い撚糸圧痕を2本めぐらし、以下に0段3条RLとLRで幅の狭い羽状縄文を構成している。31~35・41は縄文施文の口縁部破片である。口唇部は角頭状のものと内削ぎ状で先細りになるものがある。33・41は2種類の原体を交互に横位施文して、整然とした菱形および羽状縄文を構成している。42・43も同様の胴部破片である。44~46は丸底状の尖底を呈する底部破片である。いずれも縦走縄文が施されており、本類に伴う底部であることを示している。以上の土器はかなり厚手のものから薄手のものまで含んでいるが、総体的に7~8mmのものが多く、胎土には多量の纖維を含んでいる。また、いずれも0段3条縄を使用している点も遺構出土の土器と共通している。なお、31・33・40~43は報告では黒浜式に比定しているが、本地域の黒浜式土器の特徴である沈線や条線施文の土器、刺突文施文の土器、あるいは正反の合撚り縄文施文の土器の出土は認められない。また、黒浜式土器は内面に研磨を施すものが一般的だが、本遺跡出土のものはナデ調整である。以上のことから3・20を除くものを一括してII期としたい。

宮地遺跡（図6の上）

利根郡月夜野町に所在する。前中原遺跡の対岸にあたる利根川左岸台地の斜面に立地し、標高は460mである。本遺跡でも該期の住居2軒と土坑1基が調査されている。いずれの遺構も0段3条縄を使用した縦走縄文施文の土器が主体となっている。1号住居では縦走縄文を施した尖底部が出土している。2号住居では羽状縄文の土器が共伴している。23は肥厚口縁の土器で、口縁部には矢羽根状の撚糸圧痕を鋸歯状に集合施文している。79号土坑では施文の方向を変えて縦長の菱形状に施文したものが多く、26・27では2種類の原体を使用している。器厚は7~8mmでいずれも胎土に多量の纖維を含む。内面はナデ調整で、条痕は認められない。

五十嵐遺跡（図6の下）

吾妻郡中之条町に所在する。吾妻川の支流である名久田川右岸の底平な台地上に立地し、標高は418mである。縄文時代と平安時代の複合遺跡で、縄文時代では住居3軒と土坑12基が調査され

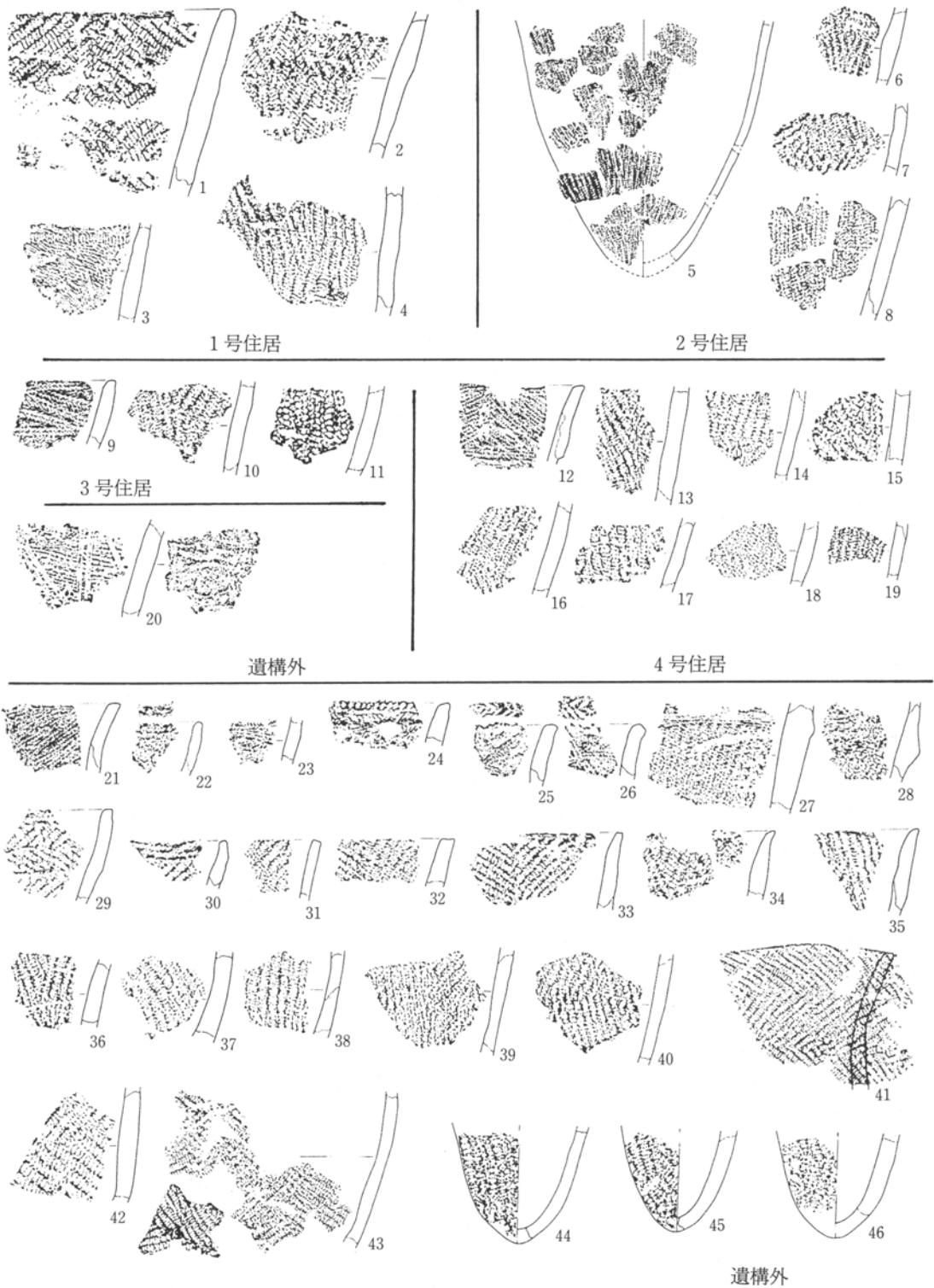


図5 II期の土器（前中原遺跡）

ている。このうち該期に含まれるのは住居2軒である。

9号住居は土器の出土量が豊富で、口縁部に文様帯をもつもの、斜位施文のもの、羽状縄文のものが伴出している。住居中央の床面付近から出土したものが多いが、器形復元された16・17の2個体は床から27cm浮いた状態でまとめて出土している。1～3は口縁部文様帯をもつもので、1は刻み目を付けた3本の隆線をめぐらしたもの、2・3は矢羽根状撚糸圧痕で鋸歯状あるいは菱形を構成するものであろう。なお、2では文様帯下を2本の隆帯で区画している。2・3の口縁部文様は前中原遺跡や宮地遺跡のものに較べて横長の構成となっており、胴部の縄文は羽状縄文を使用している。6はこれらの胴部破片であろう。それ以外の胴部破片はいずれも斜位施文のもので、縦長の菱形構成を意図した構図となっている。2種類の原体を使用したものと1種類で施文方向を変えるものがある。13～15は底部付近の破片であるが、その形状から尖底となるであろう。16・17は2種類の原体を横位施文して、整然とした羽状縄文を構成する土器である。覆土上層からの出土であるが、同じく羽状縄文をもつ2・3と器形や口唇部形態も近似しており、同時期の一群と考えたい。以上の土器はいずれも0段3条縄を使用しており、内面はナデ調整で条痕は認められない。器厚は10mm以上の厚手のものが多く、胎土には多量の纖維を含んでいる。なお、11号住居からは丸底状の尖底を呈する土器一個体分と小片数点が出土している。

県内の基準資料として遺構を伴う3遺跡を紹介したが、本群は縄文の施文が特徴的で目に付きやすいためか、単独出土事例も数多く、その分布は県下全域に及んでいる。図7は口縁部文様をもつものを中心に集成したものである。器厚は10mm前後のものが多く、内面はナデ調整で胎土には多量の纖維を含んでいる。1はゆるい波状口縁のもので、口唇部には、刻み目が付けられる。文様はR縄の絡条体回転文を地文に、3本の沈線を口縁に沿って山形状に施し、下端を同沈線で区画している。2・3は肥厚口縁のもので、肥厚部に縄文を鋸歯状に回転施文している。胴部も同一原体を使用しており、3は2種類、2は1種類の原体である。4は肥厚口縁のもので、肥厚部にRとLを合わせた矢羽根状撚糸で鋸歯文を組み合わせて菱形文を構成し、文様帶上下を撚糸の圧痕で区画している。なお、胴部の縄文は2種類の原体を使用している。5は内折する口縁部に斜位の沈線が施される。6・7・8・9・10は肥厚口縁の幅が狭い一群で、6は集合沈線による鋸歯文、9・10は矢羽根状撚糸圧痕、7は1本単位の撚糸2条をそれぞれ施文している。なお、6・9は口縁部に山形の突起が付く。胴部の縄文は6が1種類、他は2種類を使用している。8は斜向する縄文を施すもので、口唇直下に2段RLの縄圧痕をめぐらしている。2段縄の押圧は東北地方で多用される手法である。11は2～3条の隆線をめぐらすもので、五十嵐遺跡例と同様のものであろう。12～15は口唇部下に隆帯をめぐらす一群で、他の文様要素は認められない。口縁部は平縁と波状口縁があり、平縁は隆帯が一本のようだが、波状口縁のものは複数の隆帯を施している。隆帯には斜位の刻み目か縄文が施文される。胴部の縄文は羽状あるいは菱形羽状で、施文は口唇直下まで及んでいるものが多い。I期の外擣山遺跡例に類似するが、口唇部形状は本群に近似しており、内面に条痕は認められない。III期に伴う可能性もあるが、撚糸圧痕土器の伴

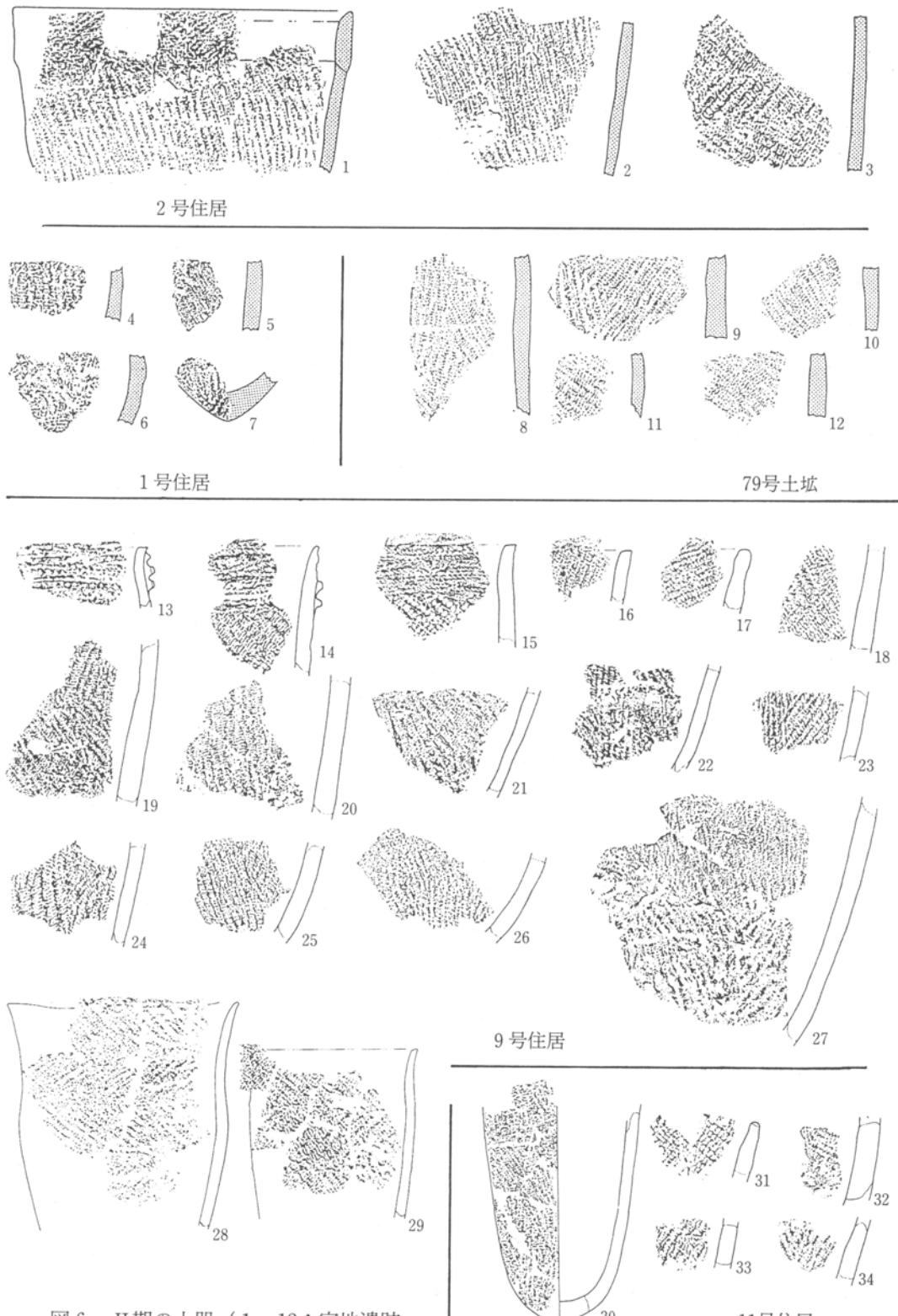


図6 II期の土器 (1~12: 宮地遺跡
13~34: 五十嵐遺跡)

11号住居

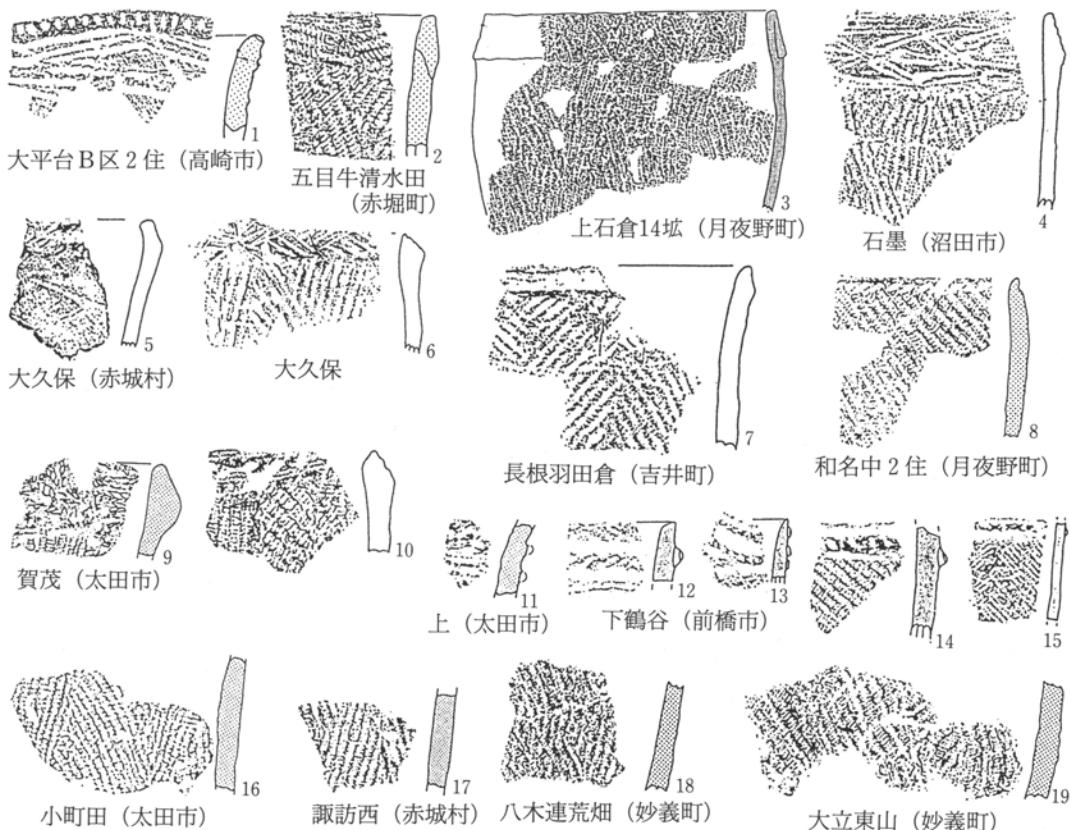


図 7 II期の土器

出は認められないため、本群に含めておきたい。16～19は胴部破片で、16は2種類、他は1種類の原体で構成される。

以上の土器も含めて本群土器の特徴をまとめると、以下のようなである。

1. I期で主体を占めていた条痕文系土器群の伴出は認められない。
2. 内面に条痕を施文するものではなく、いずれもナデ調整が主体である。
3. 平縁を基本とするが、まれに突起が付くものや波状口縁がある。
4. 底部は丸底状の尖底で、平底を呈する土器は今のところ認められないが、羽状縄文の土器は平底となる可能性が強い。
5. 口縁部に文様帶をもつものは、肥厚口縁のものとそうでないものとがある。肥厚口縁のものは鋸歯状の文様構成との結び付きが強い。施文要素としては縄文・矢羽根状撲糸圧痕文・沈線文があり、いずれも集合化する傾向がある。また胴部文様は斜位施文による縦条あるいは縦長の菱形構成の縄文がほとんどである。これに対し肥厚しないものは、横長の菱形あるいは横帯状の文様構成と結び付いている。施文要素は、横長の菱形は矢羽根状撲糸圧痕文、横

帯状のものは1～2条のやや太い縄の圧痕もしくは刻み目や縄文が施文された複数隆線や隆帶がある。また、胴部文様は横位施文による羽状あるいは菱形羽状縄文となる場合が多い。いずれも口縁部文様に渦巻文の施文は認められない。

6. 口唇部形態は上面が平坦となるものや内削ぎ状のものが多く、まれに先細りとなるものもある。また、口唇部に刻み目が付くものはいたって少ない。
7. 器厚は8mm前後のものと10mm前後のものがあり、いずれも胎土に多量の纖維を含んでいる。

(3) III 期

五目牛清水田遺跡（図8・9）

佐波郡赤堀村に所在する。粕川右岸の砂壌土性微高地に立地し、標高は86mである。縄文時代から中・近世にわたる複合遺跡で、縄文時代では該期の集落を調査した。確認された遺構は住居6軒、土坑16基、集石土坑22基、配石8基で集落のほぼ全域が遺物廃棄場となっていた。出土土器は縄文系土器群の他に条痕文系土器も数点認められる。縄文系土器群は2種類の原体を横位施文して菱形羽状を構成するものを主体に、羽状縄文や斜向縄文のものもある。口縁部の文様帶は撫糸圧痕による重疊する菱形文で4単位構成され、各菱形文には渦巻文が伴う。撫糸圧痕はRとLを合わせて矢羽根状にしたもののが主体だが、同じ撫りのものを2本単位で施文したものや太縄を1本単位で使用したものもある。撫文はいずれも1段縄で、2段縄は使用されない。その他に沈線で口縁部の文様帶を構成するものも僅かに出土している。口縁は平縁が主体だが、山形状の突起が付くものもある。底部は尖底と平底とがあり、尖底が約8割を占めている。縄は圧痕に使用されるものも含めてほとんどが0段3条縄を使用している。胴部の縄文は単節（2段）が主体だが、無節（1段）も若干あり、いずれもかなり太い縄が多用されている。器厚は12mm前後の厚手が主体で、なかには16mmのものもある。胎土には多量の纖維を含んでおり、内面はナデ調整でかるく研磨を施すものもある。

出土土器には時間幅も想定されるが、そのなかから比較的古い様相をもつ1号住居を中心に図版化した。菱形羽状縄文は一帯の施文幅が広く、口縁部の文様帶幅は胴部縄文の施文幅に一致する傾向がある。文様帶下の区画は明瞭に行わないものと、隆帶で明瞭に区画するもの（16・24）があるが、文様帶幅の狭いものは前者の場合が多い。口縁部文様をもつものは口唇下につまみあげたような小突起が付けられる。（2・16・23）1ではそれが渦巻文と一体化した円形の貼付文となり、24では大形化した円形の貼付文に、25では縦位の棒状貼付文と一体化している。これは22に見られるような縦位隆帶から変化したもので、文様分割の基本単位（4単位）を示している。また2や16・22・23は口唇下に隆帶がめぐっている。これら口唇部と一体化した隆帶表現は、長野県に分布する「中道式」との関係を示唆している。16・23の隆帶には斜位の刻み目が施され、口唇部の刻み目と一体化して羽状の構成となる。22・24の隆帶上の施文は縄文である。口縁部の文様はII期の矢羽根状撫糸圧痕で横長の菱形文を構成する一群と酷似している。特に五十嵐遺跡例（図6-2・3）は菱形文が複数単位で重疊しており、これに渦巻文が加われば本群のものと

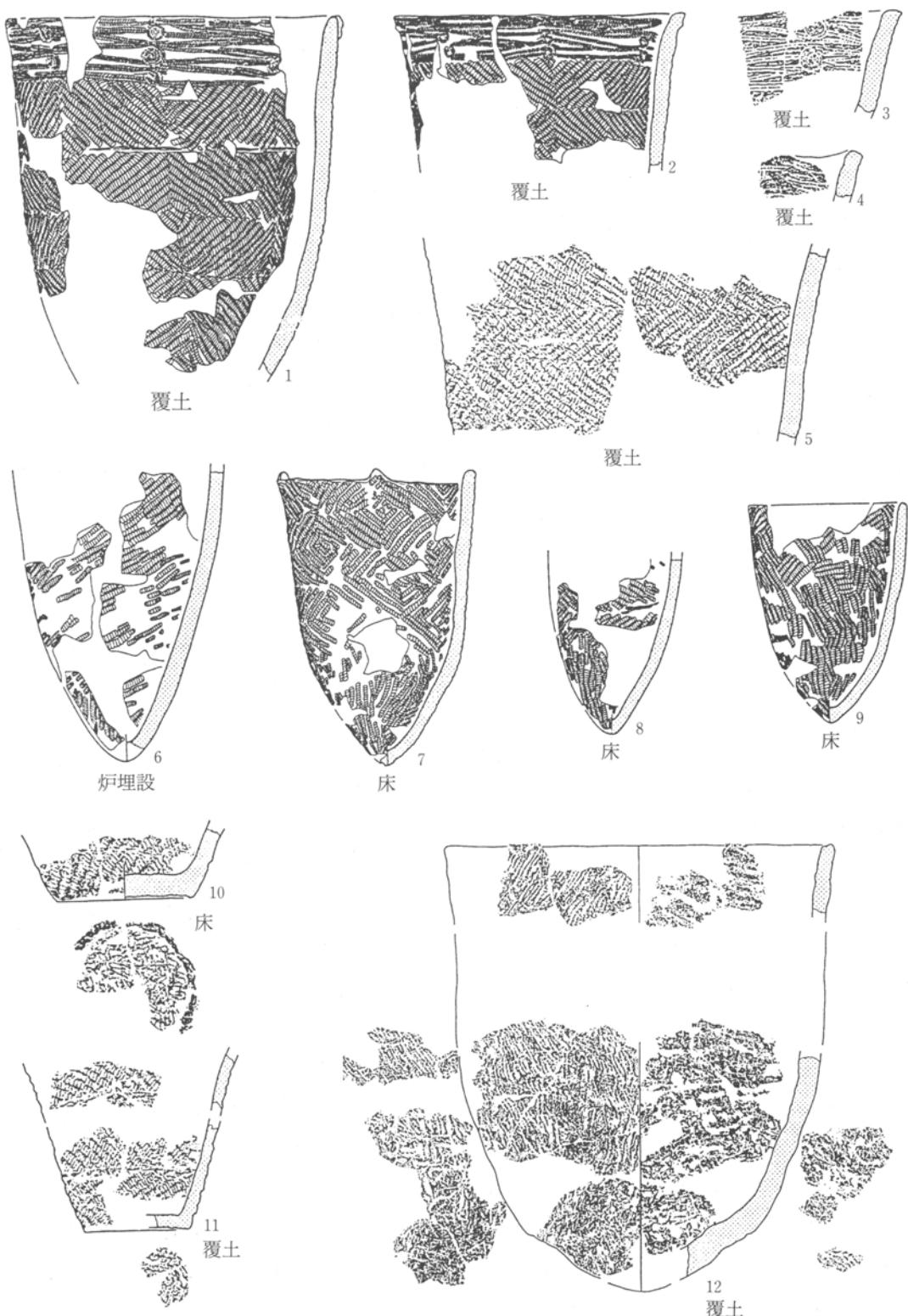
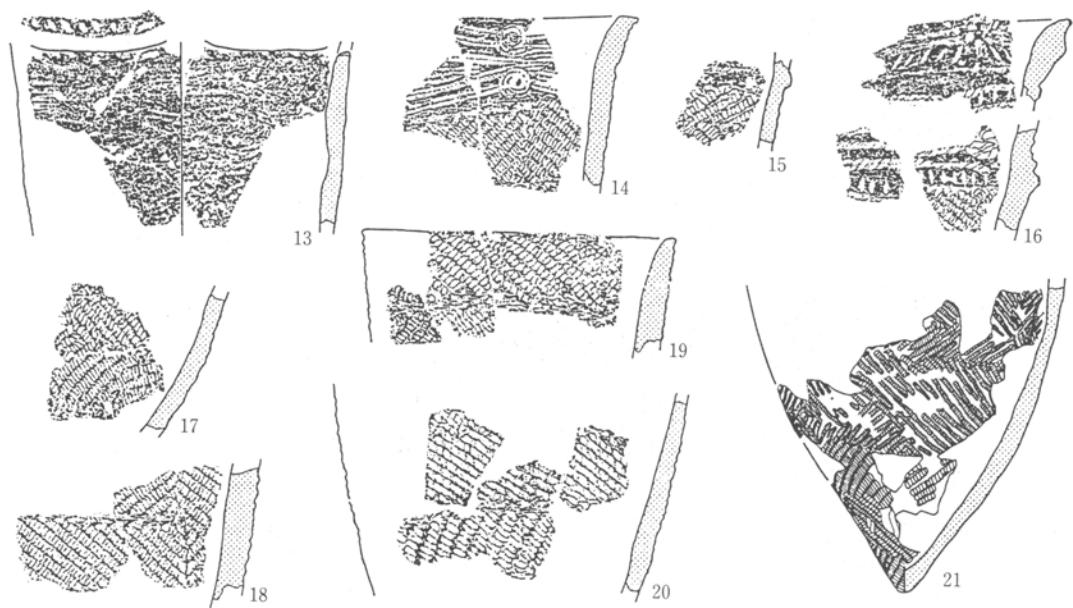


図8 III期の土器（五目牛清水田遺跡 1号住居）



13~21: 5号住居覆土出土土器

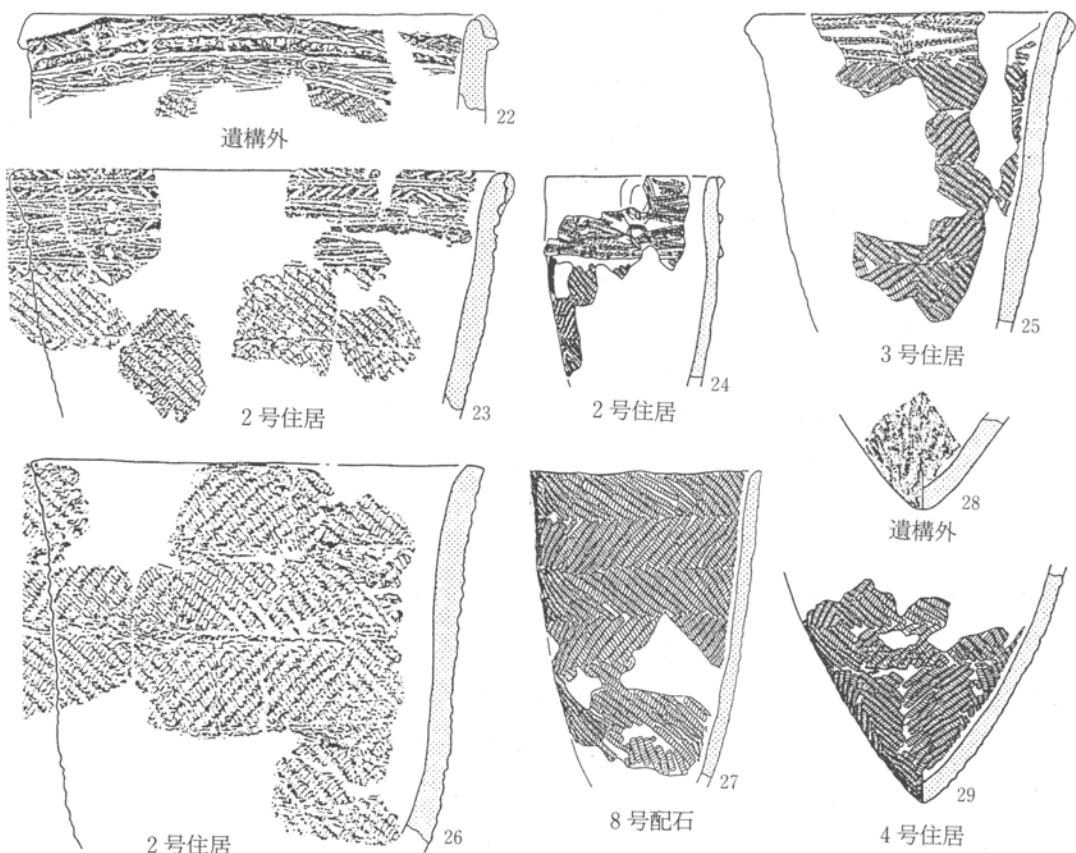


図9 III期の土器（五目牛清水田遺跡）

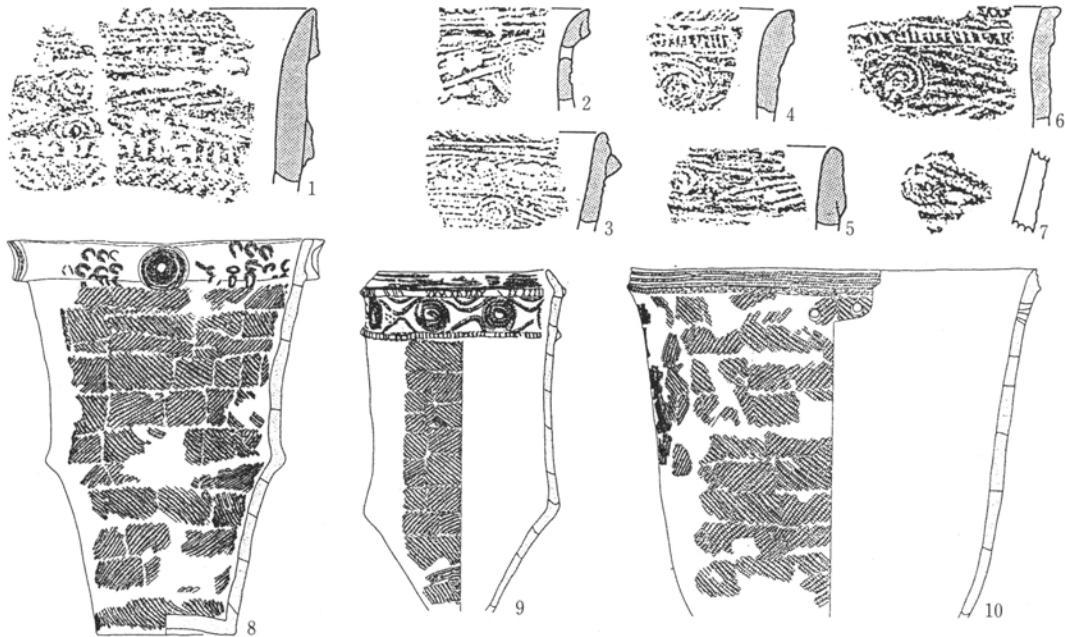


図10 III期の土器（1～5・8～10三原田城、6 諏訪西、7 大久保）

まったく同一となる。また尖底を呈するものは胴部下半で施文方向を変え、条を縦位に施すものが多く、II期の名残りを示している。1・25・27も尖底となるであろう。29は2種類の原体を交互に縦位施文して縦羽状を構成している。16は外面に研磨を施した尖底部である。12は外面に無節Lの縄文を施文した土器で、内外面には条痕状の整形痕と指頭痕を残している。13は内外面に条痕をわずかに残す波状口縁の土器で、口唇部には刻み目が付けられている。下吉井式との関連を伺わせる土器である。

現在のところ、これら的一群と類似する土器は類例が少なく、県内でも数遺跡で断片的資料がみられるにすぎない(図10—1～7)。また、花積下層式期の集落である三原田城遺跡では、これらとは異なるタイプの土器(図10—8～10)が出土している。このうち9は下吉井式との関連が指摘されている。

3. 周辺地域の土器群の様相

前項では県内出土の土器を3群に分けてその特徴を見てきたが、前述のように群馬県では南関東地方に分布する打越式・神之木台式・下吉井式と認定できる土器の出土はなく、また独自の編年も確立されていない。そのため、土器群の様相がある程度把握され、その変遷過程が検討されている周辺地域との比較が必要とされる。ここでは南関東地方・長野県地方・東北南部地方をとりあげ、研究動向にもふれながら各地の土器群の様相を見ていきたい。

南関東地方(図11・図12)

本地域における早期終末土器群の研究は、東海編年との対比を主眼に進められてきた。その成果は1983年の神奈川考古同人会縄文研究グループによるシンポジュームで検討され、編年的位置づけは大枠で確定された。その後、宮崎朝雄氏はこのシンポジュームの成果をふまえつつ、在地系土器群も含めた早期終末土器群の変遷過程を中心に検討を行っている。そのなかで宮崎氏は茅山上層式以降を大きくIII期に分け、各段階に東海地方の土器の影響が認められたとしたうえで、特にI期後半からII期前半にかけてその影響を強く受けそれらが在地化していくが、III期では影響があまり見られないとしている。また各期を2分することによって各土器群の変化をより詳細に読みとり、口縁部文様帯における山形文を中心とする隆帯文は、全時期を通じて系統的に辿ることができる点を指摘している。在地系の土器群では、絡条体圧痕文の使用はI期のみで消失し、II期では新たに東北地方と関連をもつ縄文施文の土器が出現してその後に継続される。南関東地方においては主体となる東海系土器群の編年的位置づけが大枠で確定し、今後はその細分と共に伴する在地系土器群の把握、および周辺地域との関係解明に主眼がおかれるであろう。シンポジュームはその地固めの役割をはたし、宮崎氏の論考はその方向性に合致するものである。

本稿では宮崎氏のII・III期に相当するものを図版化した(図11・図12)。なお、選定にあたっては群馬県との対比を考慮して縄文系土器群を中心に行った。

図11～13はIIa期の一群で、石山式に比定されている。1～7は縄文が施文される土器で、口唇部には刻みをもつ。いずれも胎土に多量の纖維を含む厚手の土器である。縄文は2種類の0段2条縄を使用しており、羽状あるいは菱形羽状縄文を構成している。施文はいずれも横位施文で、施文幅は広いものが多い。1では器全体を一帯としており、山形状の構成となっている。なお縄文施文に先立って条痕文が施されるため、縄文の合間に条痕がうっすらと残っている。1～3は口縁部に刻みをもつ隆帯で文様が施される土器で、いずれも波状口縁を呈す。1は上面形が長方形を呈する特異な土器で、底部は平底である。波頂部から垂下する縦位の隆帯が特徴的であり、口縁部をめぐる隆帯の2本目との交点には突起が付けられている。また、3本目の隆帯は両側とも長方形のコーナー部分でたち消えている。低い幅広の波頂部は12の口縁形態に類似している。2・3は口縁部にヒレ状の突起が付き、3ではその部分に渦巻文が施される。この隆帯は入海II式の隆帯文が口縁部に集約化して残存したものと解釈されているが、1にみられる縦位の区画は東海系土器群ではなく、縄文手法とともに東北地方から持ち込まれた可能性が強い。8～11は条痕文系の一群で、いずれも胎土に多量の纖維を含む厚手の土器である。8は口唇部に5・6と同様の細かい刻みが施されている。9は口縁部に貝殻腹縁で刻みを施した低い幅広隆帯で山形文を施している。11は口唇下に突起をめぐらしている。12・13は打越式土器である。薄手で胎土に纖維を含まない。

14～17は2b段階の土器で、天神山式に比定されている。14・15の縄文系土器はいずれも波状口縁を呈し、胴部には施文幅の広い整然とした菱形縄文が構成される。口縁部をめぐる隆帯は細くなってしまって口唇下に集約されており、2a段階のものが退化したものと考えられている。2点とも

胎土には多量の纖維を含む。16・17は口縁部に隆帶文、胴部に貝殻腹縁文をもつ土器である。16では胴部の連続山形文は横線状に変化しており、文様帶下には区画線が見られる。17では隆帶との間に貝殻条痕による格子目文が施されている。口縁部の隆帶は縦位隆帶を伴うもので、次段階（神之木台式）の隆帶文の前身と考えられている。

III a 期は隆帶文土器群（神之木台式）を主体に、沈線文土器、貝殻条痕による格子目文土器、縄文土器で構成され、塩屋式に比定されている。縄文系土器の良好な資料がないため図は割愛したが、いわゆる神之木台式が器種構成の大半を占めているのが南関東の実態なのであろう。

III b 期は沈線文土器（下吉井式）を主体に、格子目文土器、縄文土器、隆帶文土器、塩屋式土器で構成される。図12の土器群がこれに該当するものと思われる。縄文系土器は斜位施文による縦長の菱形構成をとるものが主体で、口縁部に撚糸圧痕を施文した文様帶をもつものが出現する。胴部の縄文は0段2条と0段3条の両者があり、1種類の原体で施文方向を変えて構成するものが多い。⁽⁹⁾ 13・14は絡条体の回転施文で同様の構成をした土器で、長野県地方に類例がある。11・

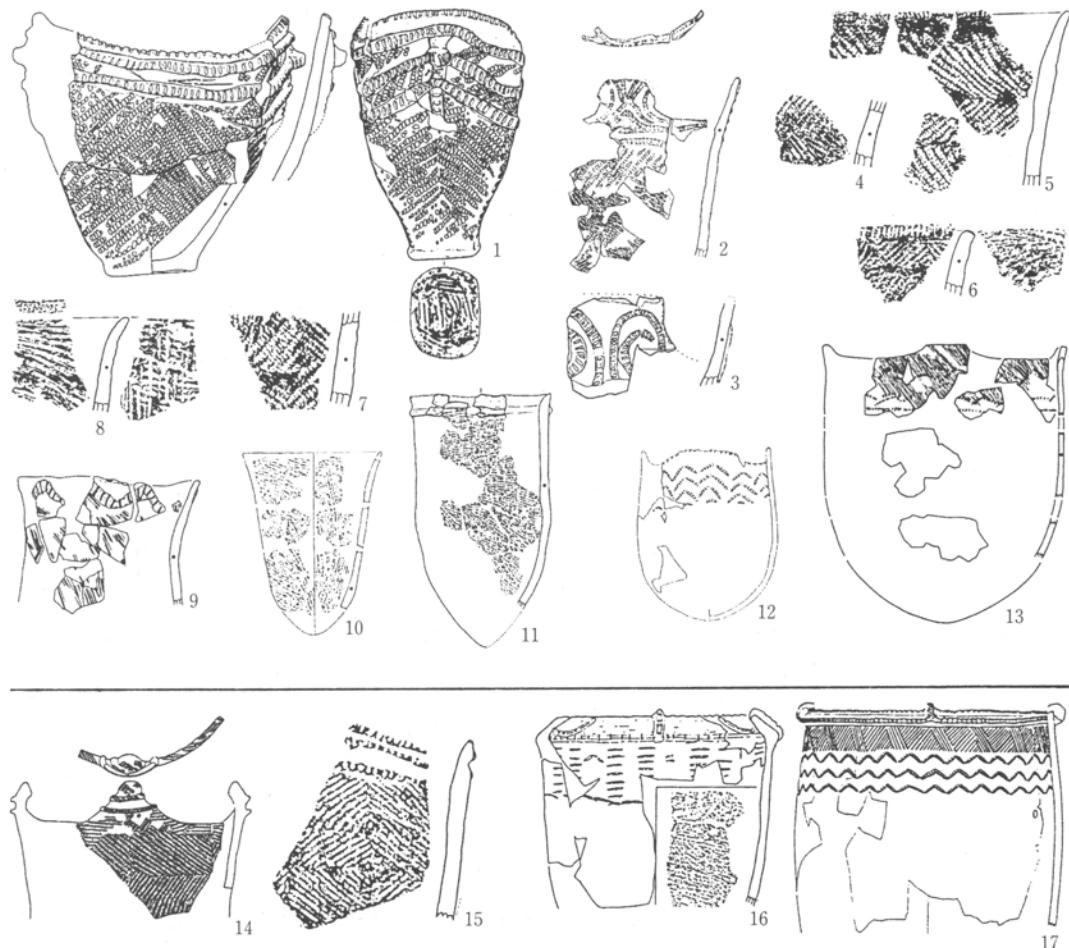
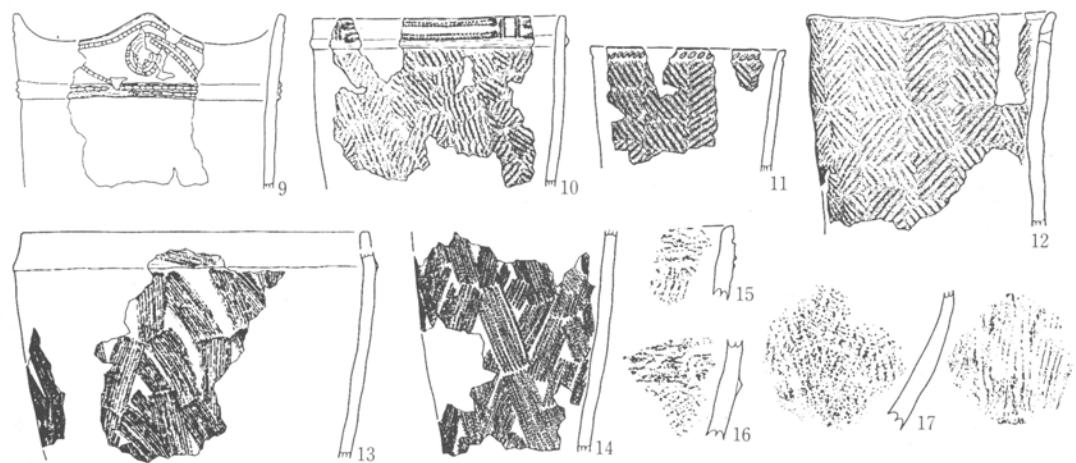


図11 南関東II a 期 (1~13向山) II b 期 (14・15打越、16大入、17小山田)



宮ヶ谷塔貝塚（1 包含層、2～8 5号炉穴）



下段遺跡（遺物包含層）

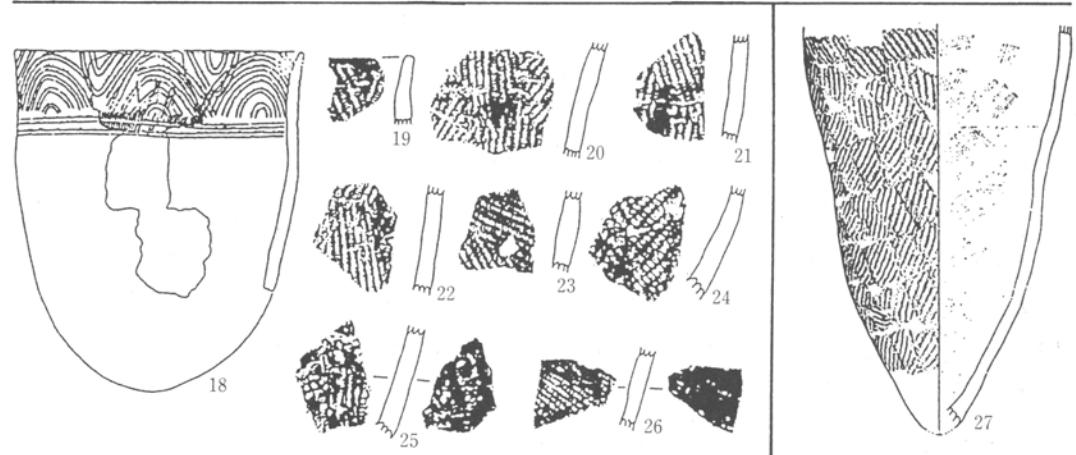


図12 南関東III b期

打越遺跡第139号土壤

ゴシン遺跡遺構外

12は菱形構成のもので、原体はやはり1種類である。口縁部の撚糸圧痕は、2段の太い繩を1本単位で施文するものが多く、他に1段の多条繩を使用するもの（6・8）、1段の2条繩を使用するもの（15・16）、撚りの異なる細い1段繩を併せて矢羽根状に施文するもの（7・10）などのバリエティがある。また肥厚口縁を呈するもの（6・7）や、隆帯を伴うもの（1・10・13・16）もある。内面に条痕の伴うものも多く、群馬県の例とはこの点が異なっている。3～5・9・19は共伴と考えられる下吉井式土器で、特に19は土壙の共伴資料として著名である。28は単独出土であるが、この時期に含めてよいだろう。ここでは縄文系土器が充実している埼玉県の資料を使用したが、南下するにしたがって縄文系土器の占める比率は低下する傾向にあり、神奈川県下では沈線文土器が大半を占めている。

なお、宮崎氏はIII b期以降について、「羽状縄文土器、貝殻背圧痕文土器、撚糸圧痕文土器が主体を占めるようになるが、III b期の土器群の系統も残存していく」とし、「早期終末の土器群から花積下層式土器成立までの過程は、連続的なものであった」としているが、具体的な資料は示されていない。

南関東の縄文系土器は、II a・II b期の菱形（羽状）構成からIII b期では斜位施文を特徴とする縦長の菱形構成へと移行し、III b期以降は再び菱形（羽状）構成が主体となるらしい。このような縄文の変化は、群馬県のI期・II期・III期の変化と対応するが、群馬県では、II期以降内面の条痕が消失するのに対し、南関東ではIII b期まで条痕施文が継続している。

長野県地方（図14・図15）

ここでは群馬県との関連から、長野県東半部を中心に見ていきたい。長野県地方の該期土器群は、絡条体圧痕文土器を中心に進められてきた。そして近年の資料増加に伴い、特に後半期ではそれに縄文系土器、撚糸文系（絡条体回転文系）土器が共伴し、隆帯文土器や東海系土器も若干伴出するものが認められるようになった。宮下健司氏はこれらの成果をふまえ、絡条体圧痕文土器の4細分案を提示した。⁽¹⁰⁾ I段階は条痕文を地文とし、イモ虫状の太い絡条体を口縁下に施文するもの、II段階は内面の条痕が消失し、山形やX字状のモチーフで文様が構成されるもの、III段階は撚糸文を地文とするもの、IV段階は前期初頭の縄文系土器に伴うものとし、II段階では入海II式～石山式土器を伴出、III段階では石山式～天神山式を伴出するとした。これにより、長野県地方では茅山上層式から前期初頭にわたって絡条体圧痕文が継続する見通しが示された。一方、それに伴う縄文系土器については、守矢昌文氏が芥沢遺跡報告書のなかで検討している。⁽¹¹⁾ 氏は縄文系土器を口縁部の特徴から8分類し、県内主要遺跡での各々の伴出状況から、刻みや絡条体圧痕を施文した貼付隆帯を伴う縄文系土器は石山式・天神山式頃に出現し、塩屋式段階ではそれが肥厚口縁化し、塩屋式以降では肥厚しないものへと変化していくと指摘している。以上のことを参考にしながら図版を組んでみた。

図14は宮下氏のIII段階、守矢氏のI段階目にあたる。1は縄文が施文された絡条体圧痕文土器である。八ヶ岳南麓の山梨県中込遺跡出土のもので、包含層最下部から打越式とともに検出され

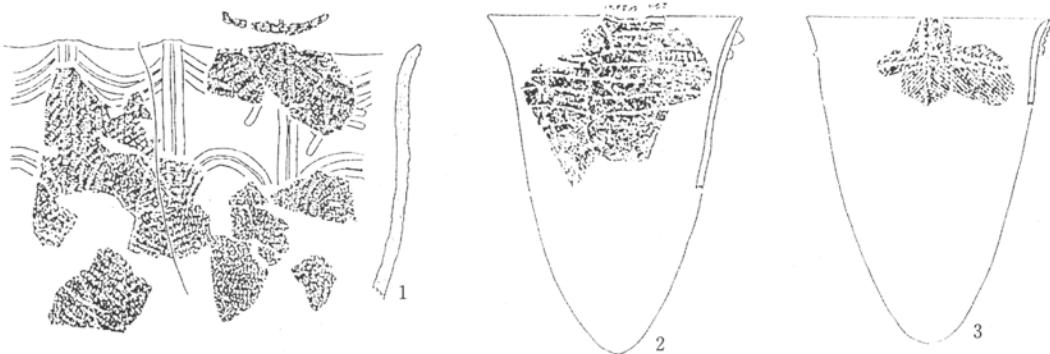
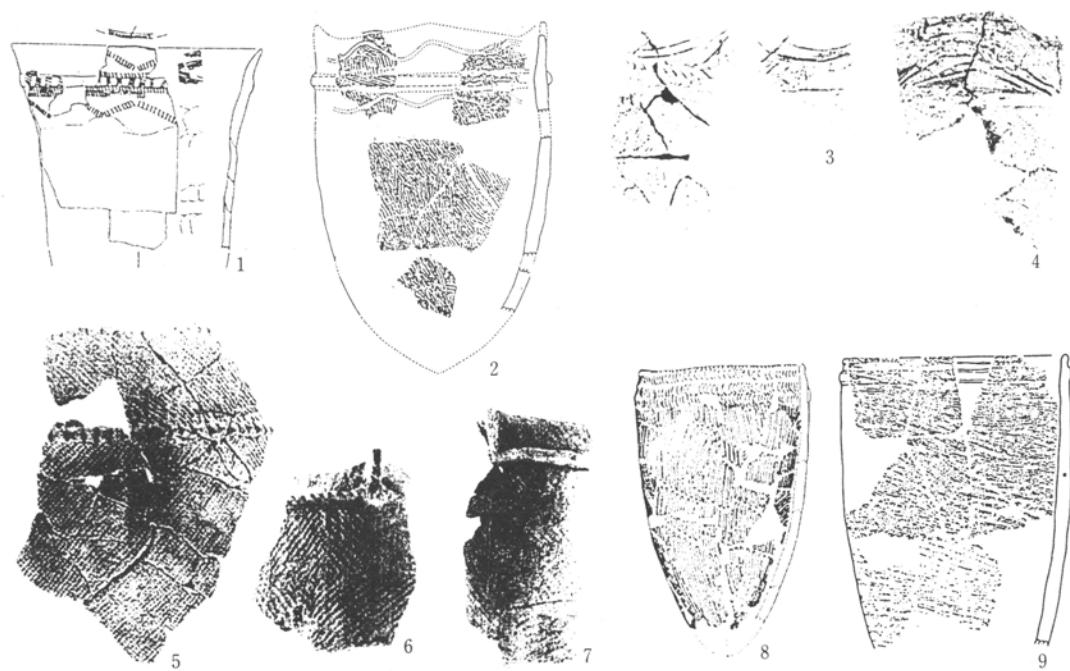


図13 長野県地方第1段階（1中込、2・3梨久保）

た土器である。地文の縄文は0段2条LRを縦位・横位に施文して菱形状に構成するが、施文はかなり乱れている。口縁部は8単位の小波状を呈し、各波頂下に2条の絡条体圧痕文を垂下させて器体を8分割し、垂線の上下端部を同圧痕文による弧状文で連結して、区画内に同圧痕文を充填している。内面はナデ調整で指頭痕が認められる。器厚10mm以上の厚手の作りで、胎土には多量の纖維を含んでいる。基本的な構成は群馬県熊の穴II遺跡の縄文施文の一群と同様であり、縦位の区画線と弧状文の組み合わせは、二之宮千足遺跡の例（図3-23）にも通じている。このような縄文を伴う絡条体圧痕文土器は長野県でも出土例があり、御座岩遺跡、よせの台遺跡などが代表例である。2は斜向する撚糸文を地文に8条の絡条体圧痕を横位にめぐらした土器である。口縁部には円形の大きな突起が付けられ、その右側には途中でたち消えとなる太隆帯が施されている。突起と隆帯および口唇部には同圧痕文が施文されている。このたち消えの隆帯は群馬県I期の熊の穴II遺跡出土の土器（図4-4・5）や、南関東II期の向山遺跡出土の土器（図11-1）にも認められる特徴であり、また円形の突起は同じ向山例のものと類似している。3は2と伴出した縄文施文の土器である。口縁部をめぐる隆帯には縦位の隆帯が伴い、口縁部には斜縄文、胴部には2種類の原体を使用した施文幅の広い菱形縄文が施される。隆帯と口唇部には斜めの刻みが施される。なお口縁部をめぐる隆帯の両側には沈線による縁取りが施されるが、これは絡条体圧痕文土器の手法と関連するものであろう。2・3は器厚が7~8mmとやや薄手で、胎土には多量の纖維を含んでいる。内面の調整は2が擦痕、3はナデである。

図15の上はそれに次ぐ段階と思われる一群である。口縁部をめぐる太い隆帯が特徴的であり、縄文系土器・撚糸文系土器を主体に、絡条体圧痕文土器が若干加わるであろう。1は絡条体圧痕文土器で、隆帯の上下に山形文を施している。内面に若干条痕を残すが、他は無文である。2は1の山形文を沈線に置換した撚糸文施文の土器である。3・4は口縁部に縦位隆帯を伴う縄文系土器で、口縁部に2本の沈線で弧状文が施される。胴部の縄文は3が菱形状構成、4は口縁部と同じ斜縄文である。口縁部の隆帯には3は斜位の刻み、4では縄文が施文されている。なお、3は波状口縁である。5は口縁部が幅広のもので、口縁部には斜縄文、胴部には菱形縄文が施され



1 高風呂、2 平沢、3～8 塚田、9 芥沢

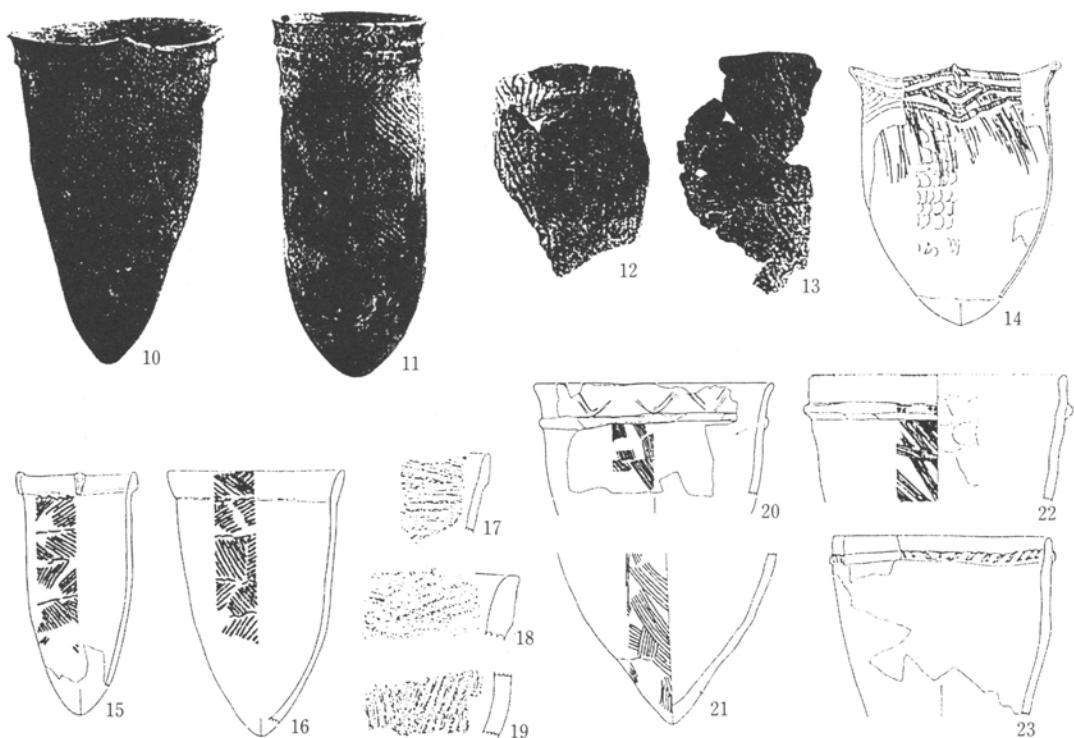


図14 長野県地方 第2段階(上)、第3段階(下)

10～13 下弥堂
14～23 高風呂

る。また、口唇部と隆帶には刻みが付く。6・7は縦位隆帶を伴う波状口縁の土器で、いずれも胴部は施文幅の広い菱形羽状縄文で構成される。6は口唇部と隆帶に斜めの刻みが付き、口縁部は無文である。7は隆帶が無文のままで、口縁部には縄文が施されている。8は口縁部に爪形文を3条めぐらし、胴部には縦走縄文を施している。縄文は0段3条縄である。本地域では縦走の縄文は少なく、爪形文の使用はこの時期では希な例である。9は斜向する撚糸文を施した土器で、施文は隆帶上にも及んでいる。以上の縄文系・撚糸文系土器はいずれも厚手で胎土には多量の纖維を含んでおり、内面に条痕は認められない。3・4は口縁部文様の特徴から神之木台式に比定されよう。1・2もその時期に含まれる可能性が強い。

図15の下は守矢氏の第2段階にあたる一群である。肥厚口縁を特徴とする縄文系土器・撚糸文系土器を主体に、突帶をもつ土器が加わって構成される。この一群には木島III式の共伴が認められると言う。10・11は施文幅の広い菱形羽状縄文を施す土器で、結節部の施文は認められない。口縁部にはまだ前段階の隆帶表現が残っており、特に波状口縁の10は肥厚口縁へと変化する過渡的な様相をよく示している。11は口縁部に2本の隆帶と縄端部の刺突列をめぐらしている。12・13は10・11に伴う撚糸文系土器である。2本1組で巻かれた絡条体で縦長の菱形状に構成されており、口唇下には隆帶状の肥厚部が認められる。なお、この段階の撚糸文系土器には、異なった撚りの縄2本を合わせた矢羽根状の撚糸を使用するものがある。15・16は肥厚口縁のタイプで、胴部には結節部を伴う菱形羽状縄文が構成される。15は口縁部に縦位隆帶から変化した突起が付く。17~19・21はこれに伴う撚糸文系土器である。縄文系と同様の肥厚口縁を呈するものが多く、胴部は縦長の菱形状か縄文系と同様の菱形羽状で構成される。撚糸は2本1組のものがほとんどで、矢羽根状のものも見られる。20・22・23は突帶をもつ一群で、2・9の系統を引くものであろう。20・22は胴部に条線が施され、22では突帶上にも条線が施文される。20の口縁部には1・2に見られた山形文が施文されている。23は無文の土器で、隆帶に斜めの刻みが付けられている。以上の土器はいずれも胎土に多量の纖維を含んでおり、内面に条痕は認められない。14は21・22に共伴した木島III式土器である。

以上長野県地域の土器を3段階に分けて見てきたが、ここで少しまとめておきたい。まず、縄文の使用は当初縦区画を伴う文様構成とともに絡条体圧痕文土器に取り入れられた(図14-1)。その時期は南関東地域と同じ打越式の段階と考えられる。長野県地方ではそれを別タイプの絡条体圧痕文土器の口縁部をめぐる隆帶と融合させ、図14-3のような独自の縄文系土器を成立させたと考えたい。この土器の系統は「中道式」までたどることができ、一貫して菱形羽状構成の縄文と結びついている。一方撚糸文系(絡条体回転文系)土器は、第2段階に成立したと考えられる。第2段階の撚糸文系土器では1本単位の絡条体で斜向施文するものが主流だが、第3段階では2本単位の絡条体で菱形の構成をとるものが主体となる。なお、第3段階には異なった撚りの2本を合わせて矢羽根状とする撚糸文があり、これが花積下層式の撚糸圧痕とどのような関係にあるのか検討する必要がある。

東北南部地域（図16・図17）

東北地方の該期土器の研究は、仙台湾周辺を中心とする層位学的発掘調査の成果をもとに進められてきた。この間の研究史については相原淳一氏の一連の論考が詳しい。東北地方においても近年の資料増加に伴い、従来の型式理解では対応しきれない状況が生じており、学史の見直しと分層所見を重視した編年の再構築そして地域色の把握が模索されつつある。⁽¹²⁾ここでは1989年の縄文文化検討会主催によるシンポジウムに際し、鈴鹿良一氏がまとめた福島県出土資料を中心に、⁽¹³⁾東北南部地域の土器様相を見ていきたい。

図16は梨木畠式（北前式）段階に比定されている一群である。⁽¹⁴⁾前段階まで認められた口縁部以下の屈曲は消失している。平縁を基調とするが波状口縁のものもある。口縁部文様は縦区画を伴うX字状のモチーフで構成するものがほとんどで、連弧状・山形状の構成も見られるが、これらは縄圧痕のものに限られている。文様施文には半截竹管による平行沈線が多用され、他に縄の側面圧痕、刻みや押圧が施された隆線などがある。平行沈線と隆線は併用されることが多く、半截竹管で爪形状の刻みが付けられた隆線も多用される。側面圧痕の縄は2段撫りのものが基本で、他と併用されることはほとんどない。文様は2～3本の複数単位で施文されるのが一般的である。なお、口縁部の地文は横位の条痕施文が一般的で、無文や縄文施文のものは少ない。胴部には斜縄文が施されるが、まれに菱形構成のものもある⁽²⁾。なお、縄文はこの時期以降、0段3条縄が多用される。内面には横位の条痕あるいは擦痕が認められ、口唇下に縄文を施文するものも多い。胎土には纖維を含むが、それほど多くはない。以上が本地域の梨木畠式段階土器の概要である。⁽¹⁵⁾仙台湾周辺ではこの時期に縄の側面圧痕が多用されており、梨木畠・船入島両貝塚から同様の文様構成の土器が出土している。⁽¹⁶⁾また、青森県表館遺跡ではこの時期に平底が一般化しており、菱形構成の縄文も多用されている。

図17の上は大畠G式・日向前B式土器である。地文の縄文・撫糸文が縦走する点を特徴とする一群で、鈴鹿氏はこのうち大畠G式の一群を梨木畠式（北前式）段階の地方型と把えているが、⁽¹⁷⁾胴部の地文が口縁部にまで及んでいる特徴は日向前B式と共に通しており、ここではそれと一括して扱っておきたい。口縁部は平縁の他に小波状のものもあり、底部は丸底を呈す。口唇部に刻みをほどこすものもある。文様施文は沈線によるものが主流で、他に縄の側面圧痕によるものもわずかに伴出する。半截竹管による平行沈線や隆線の使用は消失している。文様構成は梨木畠式（北前式）段階のものを引きつぎ、それらは縦区画から横帶文へ、平行沈線から集合沈線へ、そしてさらに充填文様へと変化していく。1・2は平行沈線で縦区画を伴う文様構成をした大畠G式土器である。1の文様構成は梨木畠式（北前式）段階のものとほぼ同一である。地文は1が撫糸文、2は条痕文である。3～5は集合沈線で文様を構成する岡橋段階と呼ばれる一群である。3・5は1から変化したもので、縦区画は消失して、文様は横帶化している。4は2から変化したもので、横帶の区画線が加わっている。地文は3・5が斜向する縄文、4は撫糸文である。7～10は充填化した段階のもので、9・10では充填鋸歯文が成立している。地文はいずれも縦走する縄文

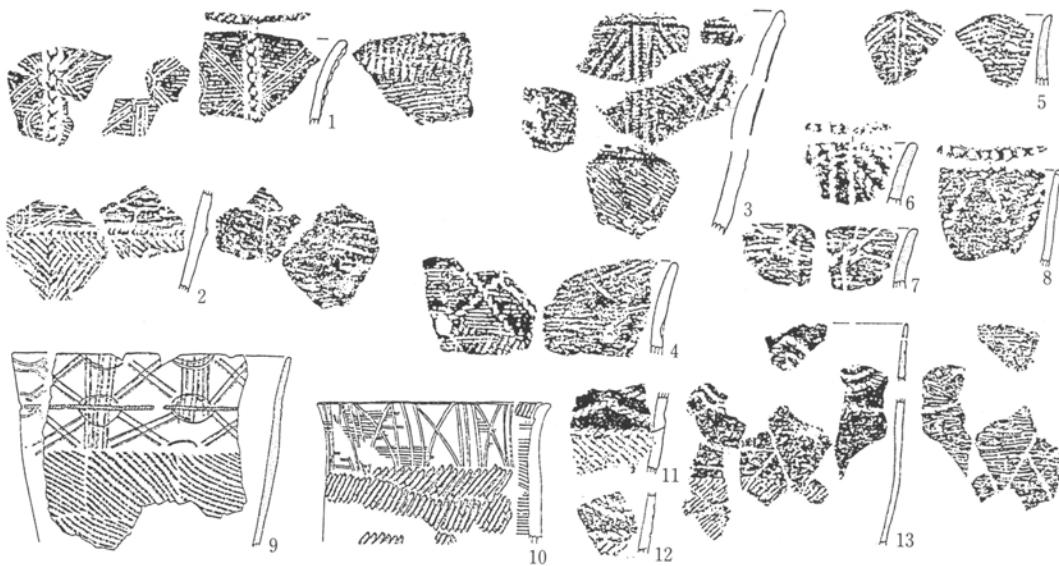
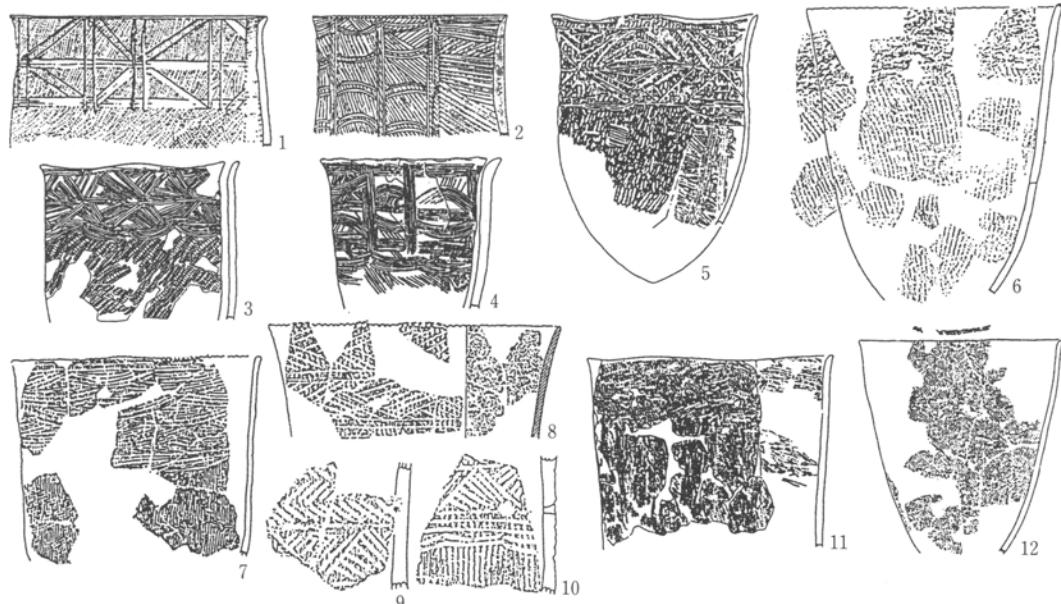


図15 東北南部の土器群（梨木畑式(北前式)段階）

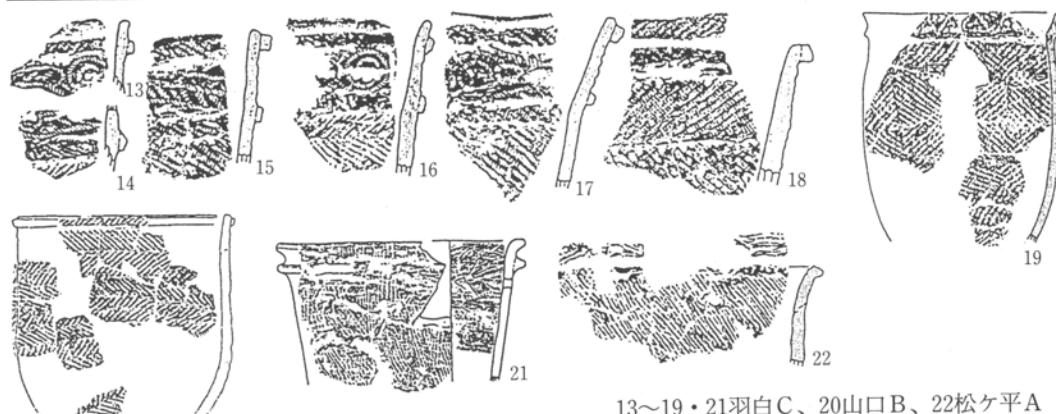
1～3・5～7・11～13 松ヶ平A
4・8 岩下D、9 柏久保、10北ノ股

である。6は2～3条の側面圧痕で連弧状の文様を構成する土器で、胴部には縦走する縄文が施されている。11は岡橋段階の一群に伴う縄文施文の土器で、口縁部は横長の菱形構成となっている。12は充填施文の一群に伴うもので、やはり菱形状の構成を意図している。なお、これらの土器群には撚糸文系土器が少数伴出している。内面に条痕や擦痕を施すものもあり、胎土には多量の纖維を含んでいる。また、口唇部に刻みや縄文が施文されるものも多い。これらの類例は仙台湾以北でも出土しているが、横帯区画の構成のものが主体で、施文は縄の側面圧痕が多用される傾向にある。側面圧痕に使用される縄は2段のものが一般的だが、表館遺跡では1段縄を使用したものもあり、胴部の縄文も羽状・菱形羽状のものが認められる。6と同様の構成をもつ土器は表館遺跡でも出土しているが、口縁部の圧痕はRとLを合わせた矢羽根状の原体を使用しており、胴部の縄文は羽状縄文である。

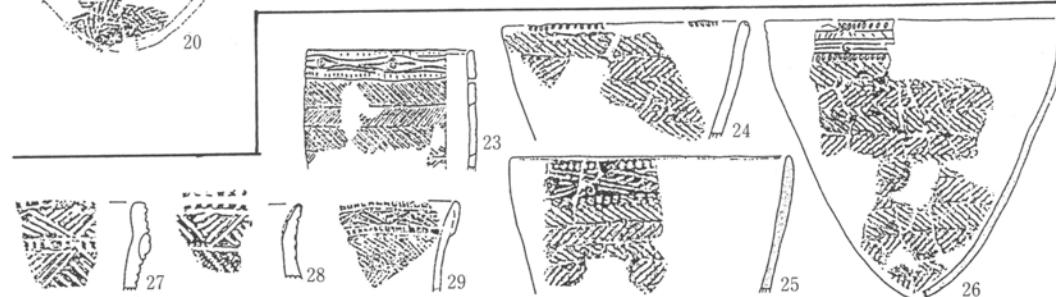
図17の中段は花積下層式直前段階に比定されている一群である。前段階の特徴であった縦走する縄文は羽状あるいは菱形縄文に一変し、幅の狭い口縁部文様帶は太隆帶で区画されている。口縁部文様帶には縄の側面圧痕を多用し、渦巻文や鋸歯状文が構成される。圧痕に使用される縄は2段と1段とがあり、1本単位で使用するものが多い。撚りの異なる2種類を合わせて矢羽根状に施文するものもあるが、量は少ない。隆帶は突帯状の高いものと低いものがあり、刻みや縄文が施文される。胴部の縄文は同一原体で施文方向を変えて施すものが主体で、施文幅は広いものが多い。原体は0段多条縄が多用される。これらには21・22のような撚糸施文の土器が伴う。21のように隆帶をもつものはあるが、口縁部文様帶をもつものは基本的ない。撚糸は1段縄を使用し、斜向あるいは縦走するものが多く、施文は口縁部内面にまで及んでいる。器形は前段階のものを引き継いでいるが、口縁部は外反する傾向が認められる。器厚はかなり厚手で胎土には



1・2 大畠貝塚、3～5・11岡橋、6 源平C、7 中平、8 龍門寺、9・10牡丹平・12中ノ沢



13～19・21羽白C、20山口B、22松ヶ平A



23松ノケ平A、24～26羽白D、27・28泉川、29七合地

図16 東北南部地域の土器群

1・2 大畠G式、3～6 岡橋段階、7～12 日向前B式	}
13～22 花積下層式直前段階	
22～29 花積下層式古段階	

多量の纖維を含む。なお、内面は基本的に無文化しているが、条痕や擦痕がうっすらと残るものもある。この一群の類例は以外と少なく、仙台湾周辺以北にも見られない。

図17の下は花積下層式に比定される一群である。前段階を引き継ぐ内容であるが、太隆帯を使用するものは少なく、かわって刻み目や縄の押圧がその部位に施されるようになる。また渦巻文は小型化している。沈線で文様構成するものには、日向前B式期に成立した充填鋸歯文が多用される。

以上が福島県の該期土器群の概要である。梨木畠式（北前式）段階から日向前B式までは、文様構成や地文の変化を比較的スムーズにたどることができるが、花積下層式直前段階への変化は断絶を感じさせるほど一変している。しかし、器形や撫糸施文の土器には前段から引き継ぐ要素もあり、時間差と言うよりも外的要因による変化の可能性が強い。その特徴である口縁部文様に見られる隆帯表現や渦巻きのモチーフは仙台湾以北にも見あたらない。現段階でこれらの要素を合わせもつものは南関東地方の下吉井式の古い段階の土器群である。⁽¹⁷⁾ そしてその中間に位置する群馬県三原田城遺跡でも、図17—13～17に近似する大きな渦巻のモチーフと隆帯をもつ土器が出土している（図10—9）。ただし、現在のところ福島県や群馬県では下吉井式土器そのものの出土はない。今後の資料増加に期待したい。福島県ではその後、この土器が主流として受け継がれていくが、隆帯表現はいちはやく連続刺突に変化している。

4. 縄文系土器群の変遷

各地域の土器群は当然のことながら地域色をもっており、各段階資料の量比も一様ではない。そのため各地域で検討されている段階設定も、現状では同一の基準にもとづいたものとはなっていない。しかし、これまで見てきた各地域の土器群のうち、特に縄文系土器群には共通する要素をもつものが多い。これらを参考にしながら各地域の段階設定を比較してみると、本項で行った群馬県の3期分類のうち、I・II期はI a・I b期、II a・II b期に細分する必要性が生じる。そのうえで各地域の縄文系土器群を中心に対比してみると、図18・19のように整理することができる。

I a期は縦区画を伴うモチーフを特徴とする一群がある。このモチーフは縄文手法とともに東北地方から波及したものと考えられるが、仙台湾以南の東北地方では口縁文様部に縄文のあるものは少なく、胴部の縄文は斜縄文が多用されるのに対し、関東・山梨では全面に菱形縄文が施されている。また、南関東ではこの時期すでに絡条体の使用は消滅しており、向山遺跡例では隆帯施文の土器に採用されている。なお、この土器にみられる平底と菱形縄文の構成は東北地方北部に類例がある。これらは南関東のII a期、東北南部の梨木畠式（北前式）段階に対応しよう。

I b期はI a期のモチーフをそのまま引き継ぐ一群（9～13）と、縦位隆帯を伴う隆帯文土器の一群（5～8）がある。前者は二本の平行沈線で文様を描く点で大畠G式と共通するが、地文はI a期をそのまま引き継いで菱形縄文となっている。13は縄の側面圧痕で文様を施した例で

ある。一方後者は関東的な一群である。その特徴である口縁部の縦位隆帯は I a 期の縦区画から変化した可能性もある。このうち、前者は東北南部の大畠G式に、後者は南関東のII b 期に対応するが、これらが時間差をもつかどうかは今後の課題としておきたい。

II a 期は縦走縄文を特徴とする一群の古い段階のもので、集合沈線で山形・菱形の横帯文様を施す特徴をもつ。県内では良好な資料が少ないが、大平台例と五目牛南組例が該当しようか。大

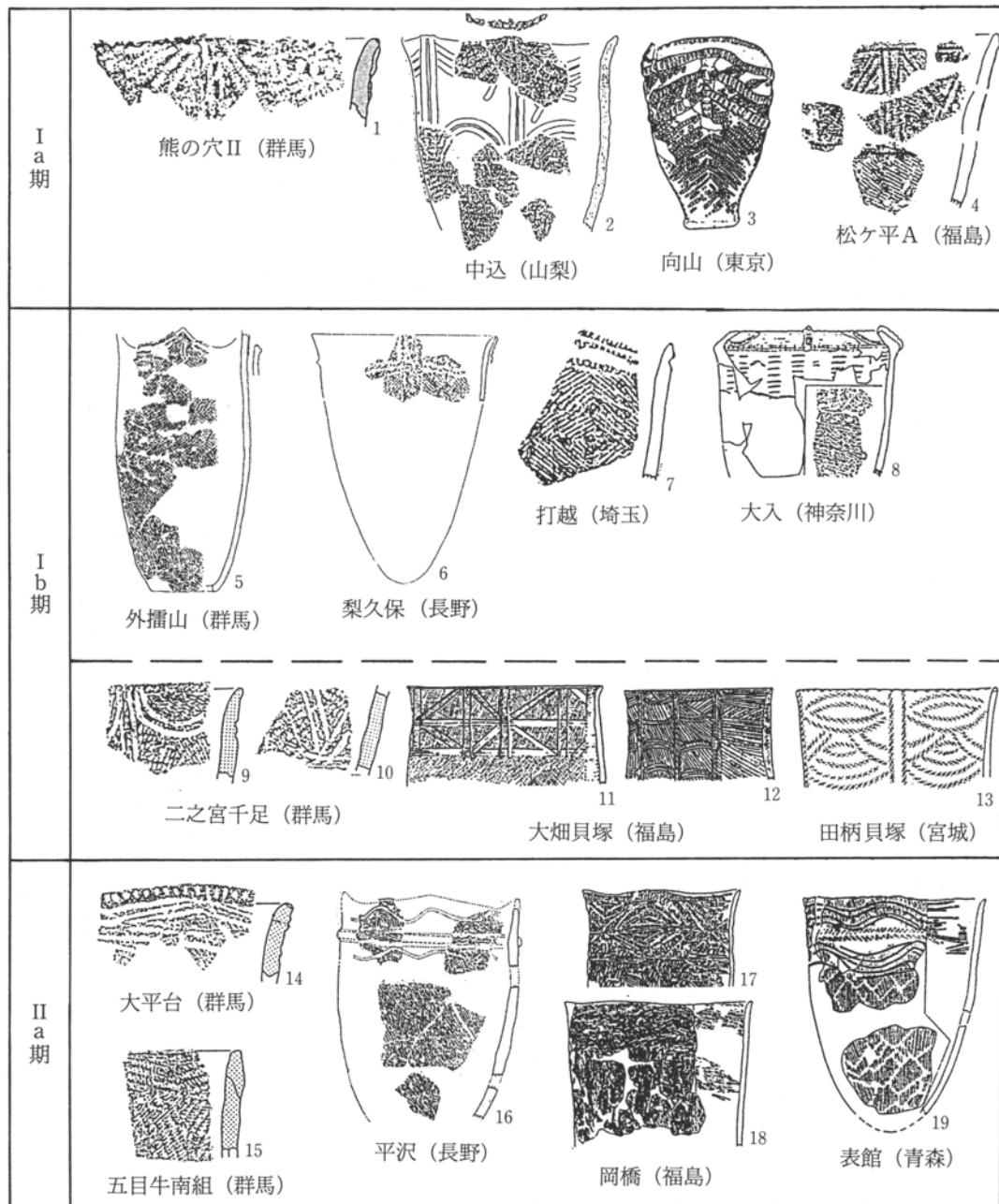


図17 縄文系土器群の変遷(1)

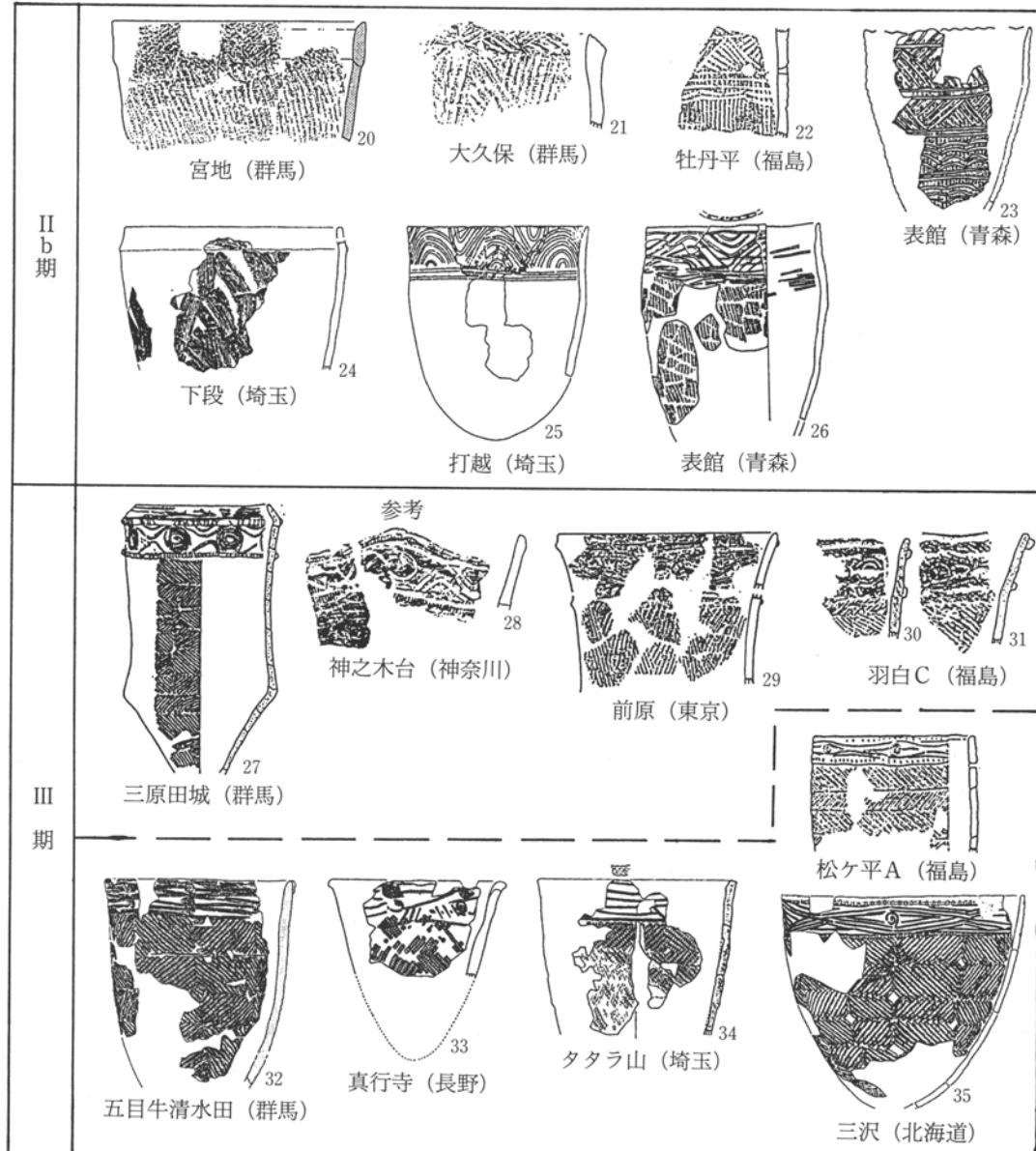


図18 縄文系土器群の変遷(2)

平台例の口縁部文様は17と共に通し、地文の斜向する撚糸文は16と共に通している。15は18に対応するであろう。長野県地方では集合沈線を使用する例はないが、基本的な構成は一致しており、同時期と見てよいだろう。これらは南関東のIII a～III b期、東北南部の岡橋段階に対応するであろう。

II b期は縦走縄文の新しい段階で、文様は集合沈線化が一段と進み、充填鋸歯文や重弧状の文様が形成される。群馬県では沈線のかわりに縄文や撚糸圧痕文が多用される。撚糸圧痕文はRと

Lの2本を合わせた矢羽根状の圧痕を施すものが多い。また、胴部の縄文は縦長の菱形状に構成するものが多く、これは関東地方の特徴となっている。重弧状の文様を構成する24と25は同一型式と思えるほど近似している。24は埼玉県、25は青森県出土であり、両土器文様の復元が正しければこの時期にかけ広域にわたる交流があったことを示す好例となる。これらは南関東のIII b期、東北南部の日向前B式に対応する。

III期では口縁部に隆帯をもち、大きな渦巻文を特徴とする一群（A類）と、隆帯がなく小さな渦巻文が施される一群（B類）がある。A類の渦巻文は下吉井式(28)のそれを撚糸圧痕に置換したものと考えられ、群馬県ではこれをII b期に見られる矢羽根状の撚糸に置換し(27)、福島県では伝統的な1本単位の縄圧痕で表現している(30・31)。隆帯は下吉井式にも認められるがいずれも低いものが多い。福島県ではこの段階に伴って、口唇下に太隆帯をもつ撚糸施文の土器が大量に出土している。これは長野県の第2段階の隆帯をもつ縄文系・撚糸文系の土器群と類似しており、太隆帯は長野県の土器から採用した可能性もある。前原遺跡の29は、菱形区画のなかに渦巻状の文様が施されており、三原田城遺跡のものに類似しているが、胴部の縄文はII b期の構成となっている。B類は隆帯を伴わない一群で、口縁部文様は横長の菱形構成となるものが多い。群馬県では幅の狭い2～3段の菱形構成をとるものが多く、福島県以北では1段構成が一般的である。圧痕に使用される撚糸は、33・35では1本単位、32・34・36は矢羽根状のものを使用している。34は渦巻文を伴うか不明である。なお、35・36に見られる口縁部文様帶上下の刺突状刻みはA類から変化したものであり、菱形一帯構成の一一致も含めて、その系統をたどることができる。これに対し32～34は文様帶の明瞭な区画をもたず、菱形多段構成となっている。これらは前述のように五十嵐遺跡のタイプ（図6-14・15）の系統をひくものと思われ、A類とは別系統と考えられる。胴部の縄文は菱形羽状構成とされるが福島県では羽状縄文が主体である(33)。縄文一帯の施文幅が広いものが多く、口縁部文様帶幅はこの施文幅とほぼ一致している。この一群もかなり広域にわたって齊一性をもっており、各地のクロスディティングに有効な一群である。

III期は撚糸圧痕による渦巻文を伴う口縁部文様と菱形・羽状縄文の一般化をもってII b期と区分したが、A類は下吉井式から変化したものと言うよりもその影響を受けて成立した一群と考えられ、II b期に平行する可能性が強い。29の胴部文様の存在もそれを示唆している。B類はこれらに次ぐ段階の一群であろう。なお、B類はいわゆる前期羽状縄文系土器群の先駆をなす主要土器群と考えられ、この一群の成立をもって前期初頭としたい。

4. 群馬県における早期終末土器群の様相

前項で検討した縄文系土器群の時期区分をもとに、群馬県出土土器群の様相を周辺地域との関連を含めながらまとめると、以下のようになる。

I a期は絡条体圧痕文土器・縄文施文の絡条体圧痕文土器・条痕文土器で構成される。いずれも隆帯を伴うものが多く、条痕文土器のなかには貝殻背圧痕文を伴うものもある。総体として条

痕文の施文は卓越しているが、擦痕状のもの・内面無文のものもある。平縁を呈し、口唇部に刻みをもつものが多い。この段階の土器群は長野県地域と最も近似していると言えよう。南関東では薄手で擦痕が卓越した打越式が主体を占める時期である。群馬県では今のところ打越式の出土は認められないが、熊の穴II遺跡では山形状の構成をとる絡条体圧痕文土器が出土している。現在のところ、熊の穴II遺跡が代表例であるが、西毛地域でも出土が確認されている。

I b期は条痕文系土器を主体に、縄文系土器・絡条体圧痕文土器・貝殻背圧痕文土器で構成される。条痕文の施文はI a期に較べて減少し、無文化の傾向が強くなる。条痕文系土器も無文化的傾向が強く、隆帯を伴うものはほとんどなくなる。縄文系土器は増加する傾向にあり、数タイプが認められるようになるが、絡条体圧痕文土器は逆に減少してくる。一方南関東では貝殻背縁文土器群から隆帯文土器群への変換がはかられる時期にあたる。条痕文系土器は平縁で尖底を呈するが、縄文系土器では波状口縁で平底のものもある。また、口唇部に刻みをもつものが多い。外掘山遺跡、荒砥上諷訪遺跡、二之宮千足遺跡、下鶴ヶ谷遺跡がこの時期に該当しよう。

II a期は資料数が少なく判然としないが、条痕文系土器・絡条体圧痕文土器は消失し、縄文系土器を主体に撚糸文系土器が加わって構成されるものと思われる。このような縄文系土器を主体とする傾向は長野県にも認められるが、この時期を特徴づける縄文の縦走化は長野では受け入れられていない。南関東地域では隆帯文系土器群から沈線文系土器群へと変換する時期に該当するであろう。

II b期は縄文系土器を主体に構成される。胴部の縄文は前段階を引き継いで縦長の菱形状構成のものが主体であるが、羽状縄文・菱形羽状縄文を構成するものも若干あり、I期の伝統がわずかながら継承されているものと思われる。東北地方で主体となる縦走するタイプは比較的少ない。口縁部文様帶は幅が狭く、肥厚口縁を呈するものが多い。文様構成や施文手法は2-(2)で記したとおり数タイプが認められる。胴部縄文の縦走化や鋸歯状構成が多用される点では東北地方の土器群と共通しているが、胴部縄文は縦長の菱形状構成が主体であること、口縁部文様帶が一帯構成で狭いこと、肥厚口縁や隆帯を伴うものが多いこと、矢羽根状撚糸圧痕が多用されることなどの違いがあり、これらは関東地方の特色としてよいだろう。口縁部は平縁と波状とがあり、底部は尖底が大半を占める。南関東地域のうち埼玉・東京ではこの段階に縄文系土器が増加しており、同様の特徴を見ることができる。長野県地域では縄文系土器は一貫して菱形羽状構成をとるが、これに伴う撚糸文系土器は関東の縄文系土器と同様の縦長の菱形状に構成するものが多い。また、口縁部をめぐる隆帯は肥厚口縁へと変化しており、この点も関東地方と同一歩調をとっている。II期で紹介した遺跡の大半がこの時期に該当するであろう。

III期も縄文系土器を主体に構成されるが、胴部の縄文は菱形羽状構成が主体となる。この段階の一群は齊一性が強く、東北から関東にわたって共通性の強い土器群が広範に分布するが、長野県地域では撚糸圧痕で文様を構成する土器は少なく、肥厚口縁に縄文のみを施した「中道式」が主体となっている。平縁が主体で平底のものも増加するが、群馬県ではこの段階以降も尖底が残

存する。五目牛清水田遺跡がこの時期に該当する。

5. おわりに

本稿ではこれまで不明瞭だった群馬県の早期末～前期初頭土器群について、周辺地域と対比するうえで優位な縄文系土器群を中心に検討し、各段階の土器群の概要と変遷過程についての把握を試みた。検討不十分で未だ資料提示の域をでないが、今後の資料増加を待って機会があれば稿を改めたい。なお本稿をまとめるにあたり、多くの方々にお世話をなった。末筆ながら記して感謝の意を表したい。

会田 進 木津博明 工藤信一郎 渋谷昌彦 鈴鹿良一 谷藤保彦 堤 隆 奈良泰史

能登 健 平林 彰 保坂康夫 前原 豊 松村一昭 守谷昌文 山崎 丈

(本稿は、当事業団の平成3年度自主研究指定を受けた「北関東における花積下層式土器の様相」の成果の一部である。)

註

- (1) 能登 健 1982「前中原遺跡グリッド出土の縄文土器について」『十二原遺跡・大原遺跡・前中原遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
なお、前中原遺跡出土の縄文土器は『群馬県史資料編I』でも取り上げられ、そこでは本稿で扱った一群の位置づけを「花積下層式の古い段階」に修正されている。また、尖底を呈する底部を「花積下層式の平底の直前の型式」と把え、「県内北西部の山間地域に分布する見通し」があるとされた。しかし、その後調査された三原田城・五目牛清水田両遺跡では、花積下層式期の平底と尖底が共伴しており、群馬県では一定の共伴期間をおいて平底が一般化したと言えよう。また、該期尖底土器の分布は現在では県内のほぼ全域に認められるようになった。
- (2) 能登 健 1988「荒砥上諏訪遺跡」『群馬県史資料編I 旧石器・縄文』 群馬県
- (3) 報告書未刊行であるが、調査担当の木津博明氏の御好意により、調査状況および出土土器について御教示いただくとともに、本稿への掲載も快諾していただいた。
- (4) 1986～87年発掘調査。報告書は本年度刊行予定である。
- (5) 『第2回縄文セミナー 縄文早期の諸問題 講演・発表要旨』 群馬県考古学研究所 1988
- (6) 都所敬尚 1991『横俵遺跡群III』 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- (7) 前原 豊 1988『柳久保遺跡群V』 前橋市教育委員会
- (8) 早期後半の表裏縄文土器は、青森県を中心に北海道道南から岩手・山形県に分布し、赤御堂式～早稻田5類の時間幅があたえられている。下鶴谷遺跡例がどの段階に対比されるかは不明だが、広域間交流を示す好資料と言えよう。
- (9) 長野県地方では絡条体圧痕文土器の地文として撚糸文（絡条体回転文）の使用が開始される。古い段階では1本縄を巻いた原体で一方向に斜向する施文方法をとるが、「中道式」の段階では2本単位の撚糸を巻いた原体で鋸歯状・菱形状に構成するものが一般化する。図12-13・14はこの「中道式」段階のものと類似するが、1本縄を巻いた原体で菱形状の構成をする例は長野県地方では比較的少なく、真行寺遺跡・高風呂遺跡（図15-21）等数例認められるにすぎない。埼玉県・群馬県では縄文で同様の構成をとる土器が多く、これらはその原体を撚糸文に置換したものとも考えられる。
- (10) 宮下健司 1988「時代と編年－縄文早期の土器」『長野県史 考古資料編四』 長野県
- (11) 守矢昌文 1990「芥沢遺跡出土の縄文時代早期から前期初頭の土器群について」『芥沢遺跡』 茅野市教育委員会
- (12) 相沢淳一（1985）（1990）、三浦圭介（1989）、佐藤典邦（1989）
- (13) 鈴鹿良一（1989）
- (14) この一群を大畠G式併行とする把え方（佐藤 1989）もあるが、口縁部文様に見られる施文手法の違い、口縁文様部に縄文が施されない点、胴部縄文が横位施文の斜縄文を多用することなどに基本的な違いがあり、本稿では大畠G式に先行する一群とする立場をとりたい。
- (15) 伊藤信雄 1940『宮城県遠田郡不動堂村素山貝塚調査報告』 寧楽社
- (16) 鈴木克彦他 1981『表館遺跡』 青森県教育委員会
- (17) 口縁部に隆帯をもつものは、神之木台式と長野県の絡条体圧痕文土器がある。このうち長野県の縄文系土器は、隆帯と菱形羽状縄文の2つの要素をもっているが、口縁部文様帶の上下を隆帯で区画するものではなく、また渦巻文も認められない。神之木台式は縦位隆帯を伴う山形状の隆帯が一般的であるが、山梨県駿迦堂遺跡では山形区画隆帯の端部が扇手状になる

- ものや、菱形区画内に蕨手状の文様が伴うものもある。これらが沈線化したものが下吉井式土器であり、その基本的構図は神之木台式期に存在している。図17-13~17はこれらの構図と長野県の菱形羽状縄文を取り入れることにより成立した可能性もあるが、菱形・羽状縄文は東北北部や関東地方にもわずかに認められる。
- (18) 縦区画とX字状・弧状文様を組み合わせたモチーフは、茅山下層式で多用されるが、南関東地方では茅山上層式以降、東海系土器群の流入に伴い、縦区画は基本的に消失してしまう。東北南部地域では、縦条体圧痕文土器のなかにこのモチーフは継承され、その後大烟G式段階まで継続される。一方長野県・北関東地方では、この時期に縦条体圧痕文土器が主体を占めるものと思われるが、それらのなかにこのモチーフが存在するかどうかは現在のところ不明である。
- (19) 例えば表館遺跡（三浦圭介 1989）第VIII・IX群土器。

参考文献

- 相原淳一 1985「縄文条痕土器の諸問題について—特に、花積下層ー上川名上層式の成立をめぐる層位学的再検討」『赤い本』第2号 赤い本同人会
- 相原淳一 1986「第I群土器」「田柄貝塚」宮城県文化財調査報告書111集
- 相原淳一 1989「宮城県・山形県における早期から前期初頭にかかる土器編年について」「東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について」第4回縄文文化検討会シンポジウム
- 相原淳一 1990「東北地方における縄文時代早期後葉から前期前葉にかけての土器編年—仙台灣周辺の分層発掘資料を中心に—」考古学雑誌第76巻第1号
- 浅利 司ほか 1990「中込遺跡」 山梨県教育委員会・山梨県農務部
- 荒井幹夫・小出輝雄 1978「打越遺跡」 富士見市文化財報告第14集
- 石岡憲雄ほか 1975「日立市遠下遺跡調査報告書」
- 石北直樹 1985「石墨遺跡」 沼田市教育委員会
- 伊東信雄 1940「宮城県遠田郡不動堂村素山貝塚調査報告」 奥羽資料調査部研究報告第2
- 馬目順一 1975「大畠貝塚調査報告」 いわき市教育委員会
- 大木伸一郎 1981「庚塚・上・雷遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大湯卓二ほか 1980「長七谷貝塚」青森県埋蔵文化財調査報告書第75集
- 岡本 勇 1965「縄文文化の発展と地域性」 日本の考古学II
- 岡本 勇 1982「縄文土器の生成から発展へ」「縄文土器大成1」 講談社
- 奥野麦生 1987「タカラ山遺跡」 白岡町タカラ山遺跡調査会報告書
- 小熊博史 1989「縄文時代早期終末における縦条体圧痕文土器の一様相」 信濃第41巻第4号
- 小沢由香里 1986「縄文時代早期末～前期初頭土器の分類と検討」「梨久保遺跡」 岡谷市教育委員会
- 小野和之 1987「三原田城遺跡・八崎城址・八崎塚・上青梨子古墳」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 神奈川県考古同人会 1983「縄文時代早期末・前期初頭の諸問題」 神奈川考古第17号
- 神奈川県考古同人会 1984「縄文時代早期末・前期初頭の諸問題、記録、論考集」 神奈川考古第18号
- 鹿沼栄輔 1990「長根羽田倉遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 金子直行 1989「下段遺跡」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第87集
- 金子直行 1992「茅山上層式土器の再検討」「埼玉考古学論集」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 黒坂禎二 1989「羽状縄文系土器の文様構成（点描）-1」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀要第6号
- 児玉卓文 1984「結語」「長門町中道」 長門町教育委員会
- 佐藤典邦 1989「大烟G式以後（上）『踏查』第8号 いわき考古同人会
- 渋谷昌彦 1984「花積下層式土器の研究」「丘陵」 甲斐丘陵研究会第11号
- 下村克彦 1970「花積貝塚発掘調査報告書」 埼玉県遺跡調査会報告第15集
- 下城 正 1989「大平台遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 鈴鹿良一 1983「松ヶ平A遺跡（第1次）」「真野ダム関連遺跡発掘調査報告IV」 福島県文化財調査報告書第118集
- 鈴鹿良一 1984「松ヶ平A遺跡（第2次）」「真野ダム関連遺跡発掘調査報告VI」 福島県文化財調査報告書第129集
- 鈴鹿良一 1987「羽白D遺跡（第1次）」「真野ダム関連遺跡発掘調査報告X」 福島県文化財調査報告書第183集
- 鈴鹿良一 1988「羽白D遺跡（第2次）」「真野ダム関連遺跡発掘調査報告IX」 福島県文化財調査報告書第193集
- 鈴鹿良一 1989「福島県の早期後半から前期初頭の土器群について」「東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について」 第4回縄文文化検討会シンポジウム
- 鈴木克彦ほか 1981「表館遺跡」 青森県埋蔵文化財調査報告書第61集
- 高橋雄三・吉田哲夫 1977「横浜市神之木台遺跡出土の縄文時代遺物—特に早期末～前期初頭の土器を中心として—」「調査研究集録」第2冊 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団
- 高橋雄三 1981「花積下層式土器の研究」「考古学研究」28-1 考古学研究会
- 谷藤保彦 1986「中畦、諏訪西遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 堤 隆 1992「一塩野西遺跡群—発掘調査概要報告書」 長野県御代田町教育委員会
- 手塚 孝 1975「堂森B遺跡」「米沢市八幡原・埋蔵文化財調査報告書第1集」

- 鳥羽政之 1985『見立溜井・見立大久保遺跡』 赤城村教育委員会
- 長崎元廣ほか 1983『地域別報告（6）長野県』『縄文時代早期末・前期初頭の諸問題』 神奈川考古第17号
- 中村五郎 1990『滝根町史 第1巻 通史編』 滝根町
- 並木 隆ほか 1978『甘粕原・ゴシン・露梨子遺跡 一国道254号バイパス建設用地に係る埋蔵文化財発掘調査一』 埼玉県
遺跡調査会報告書第35集
- 能登 健 1982『十二原、大原、前中原遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 林 謙作 1982『縄文早前期の土器—北海道南部・東北地方』『縄文土器大成』1 講談社
- 芳賀英一 1980『源平C遺跡』 福島県文化財調査報告第84集
- 平岡和夫 1990『古立東山・古立中村・八木連狸沢・八木連荒畑遺跡』 妙義町遺跡調査会
- 藤巻幸男 1984『賀茂遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 藤巻幸男 1984『小町田遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 丸山公夫 1985『大塚遺跡群 五十嵐遺跡第二次』 中之条町教育委員会
- 丸山泰徳 1989『愛宕原遺跡』 福島市埋蔵文化財報告書第31集
- 三浦圭介 1988『表館（1）遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第120集
- 三浦圭介 1989『表館遺跡出土の早・前期の土器群について』『東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について』 第4回縄文文化検討会シンポジウム
- 宮下健司 1988『時代と編年 縄文早期の土器』『長野県史 考古資料編 4』
- 守矢昌文 1986『高風呂遺跡出土縄文土器の分類と変遷』『高風呂遺跡』 茅野市教育委員会
- 山形洋一 1985『宮ヶ谷塔貝塚』 大宮市遺跡調査会報告第13集
- 山口逸弘 1992『五目牛南組遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団